



PROFILE 2021

朝日信用金庫の現況



街の鼓動に敏感です
朝日信用金庫



私たちは、地域金融機関として
絶えず地域の動きに耳を澄ましなが
ら、豊かで活力ある街づくりを考
え、活動しています。

これからも、地域で最も必要とされ、
最も信頼される金融機関となるよう
地域の皆さまとともに発展していくことを目
指します。

コーポレートスローガン

街の鼓動に敏感です。

企業理念

私たち朝日信用金庫は、
地域社会の発展と
お客さまの幸せに貢献するため、
いつも明るく前向きに行(考)動します。

CONTENTS

- | | |
|-------------------------|----------------|
| 01.コーポレートスローガン・
企業理念 | 17.朝日信用金庫の経営体制 |
| 02.ごあいさつ | 26.朝日信用金庫の概要 |
| 03.朝日信用金庫と地域社会 | 27.業務内容 |
| 04.当期の業績について | 31.資料編 |
| 07.地域密着型金融への取り組み | 31.貸借対照表 |
| 11.SDGs達成に向けた取り組み | 32.損益計算書 |
| 12.社会貢献活動など | 53.連結 |
| 16.一年のあゆみ | 60.開示項目一覧 |
| | 61.店舗一覧 |

※本資料の計数は単位未満を切り捨てて表示しておりますので、
表やグラフの合計が一致しない場合があります。

ごあいさつ

新型コロナウイルスによる未曾有の災禍が長引くなか、罹患された皆さまならびに影響を受けている事業者の皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

本年も、皆さまに朝日信用金庫についてのご理解を一層深めていただくため、ディスクロージャー誌「PROFILE 2021」を作成いたしました。当金庫の経営方針や最近の業績に加え、地域密着型金融の取り組みなどをまとめておりますので、ご高覧のうえ、ご理解を賜れば幸いに存じます。

さて、令和2年度の我が国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により国内外の移動や経済活動が著しく制限され、「緊急事態宣言」が発令された影響等により、飲食業や宿泊業をはじめとした事業者の売上・収益が大きく減少、一年間を通して厳しい経済環境でありました。

このような金融経済環境のもと、当金庫は地元中小企業の皆さまに対して緊急制度融資を中心とした迅速・円滑な資金の供給ならびにお取引先の様々な経営課題と一緒に取り組む活動を行ってまいりました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、在宅勤務や交替制勤務の実施、オンラインによる非対面チャネルの導入等、様々な手段にも取り組んでまいりました。一方、経営基盤強化に向けては6月に「業務改革プロジェクトチーム」を発足し、ペーパーレス・印鑑レス・保管レスに取り組むとともに、業務のフローや営業活動の見直しを行うことにより、生産性の向上やwithコロナを見据えた業務全般の改革に着手してまいりました。

事業活動の成果でございますが、預金残高は流動性預金を中心に前年度対比3,038億円増加の2兆828億円となりました。貸出金残高はコロナ対策融資に積極的に取り組んだ結果、前年度対比3,201億円増加の1兆4,590億円となりました。これは、当金庫の営業活動が地域の皆さま方のニーズと結びついた結果であり、深く感謝申し上げる次第です。

当金庫は、本年度においても新型コロナウイルス感染症による地域社会や経済への深刻な影響を、お取引先をはじめとした様々なステークホルダーとの連携・協力により乗り越えていくことが最大の課題であり、使命であると認識しております。また、2年後に迎える創立100周年、そして、その先のあるべき姿を見据えていくためにも、地域との絆をより一層深め、「地域から真に必要なとされる金融機関」を目指すとともに、ITを活用したDX(デジタル・トランスフォーメーション)に取り組み、環境の変化に合わせた業務の改革等を怠ることなく継続し、経営体質の強化に努めてまいります。

なお、最後になりましたが、令和3年6月28日に伊藤康博が理事長に就任いたしましたことをご報告申し上げます。

今後ともより一層のご支援とご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

令和3年7月

理事長 伊藤 康博



朝日信用金庫の使命は 地域社会の発展に貢献することです。

お客さま 会員の皆さま

会員の方：111,793名
 法人会員36,968名
 個人会員74,825名
 令和3年3月末

預かり資産
1,416億円

預金・積金
2兆828億円

出資金
199億円

貸出金
1兆4,590億円

お取引先へ
の支援

朝日信用金庫

役職員数：1,418名
 店舗数：64店舗
 (うち有人出張所5
 インターネット支店1)
 令和3年3月末

貸出金
以外の
運用

社会貢献
活動

お取引先への支援

地元中小企業の育成支援に全力で取り組むことが当金庫の使命であると考え、本部・営業店が一体となって様々な活動を行っています。

- 事業先の資金繰り支援
- 創業・新事業への支援
- 経営力強化・事業承継支援
- 外部専門機関との連携
- 人材育成の支援
- 経営相談など

社会貢献活動

地域社会の一員として、社会・地域活動への参画や環境保全活動にも積極的に取り組み、地域の皆さまのお役に立ちたいと考えております。

- 社会貢献・地域貢献
- 障がい者の方・高齢者の方へのサポート
- 環境保全への取り組み

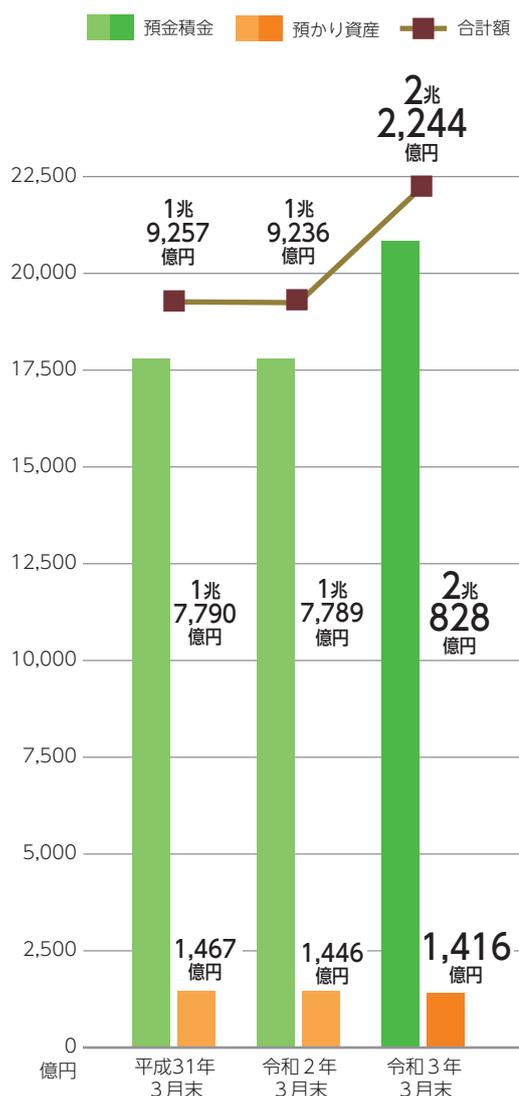
当期の業績について 令和2年度事業の概況

令和2年度においては、コロナ禍により地元経済がかつてないほどの危機的な状況に見舞われる中、お取引先企業への金融を含めた総合的な支援の徹底を最重点方針に掲げて、以下7つの重点項目に役職員が一丸となって取り組みました。

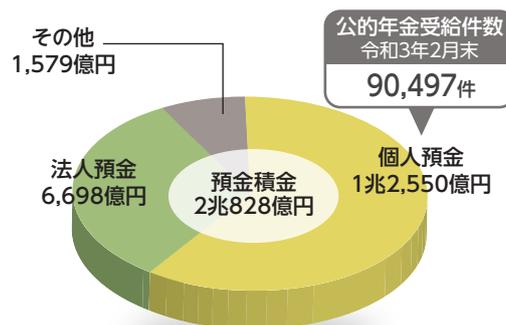
- ① コロナ禍における金融サービスの維持とお客さま・職員に対する感染症拡大防止策の徹底
- ② お取引先の資金繰りをはじめとした悩みや不安に寄り添う活動への注力
- ③ 業務改革プロジェクトの組成による経営基盤の強化
- ④ コンサルティングを中心とした営業活動への変革
- ⑤ 人材の育成と働きがいのある職場づくり
- ⑥ 法令遵守態勢のさらなる強化
- ⑦ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策等のリスク管理態勢の強化

■ 預金積金・預かり資産の状況

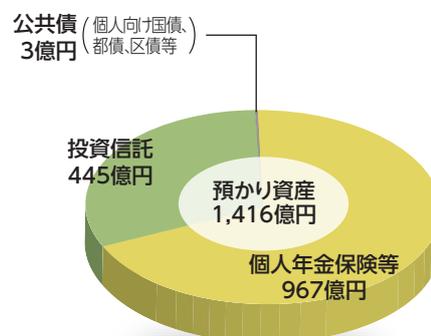
▶ 預金積金・預かり資産残高の推移



▶ 預金者別構成 令和3年3月末

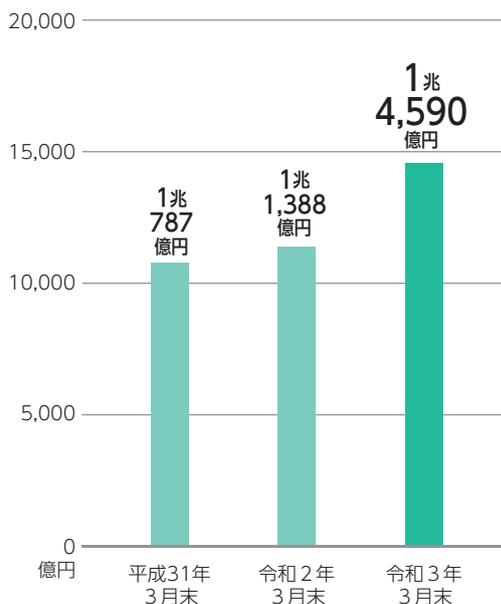


▶ 預かり資産の内訳 令和3年3月末

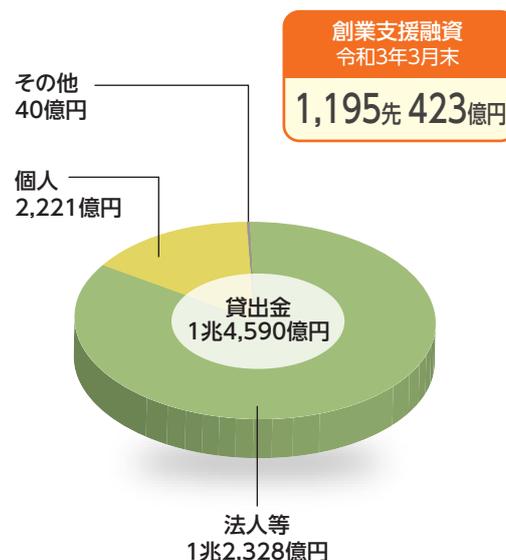


貸出金の状況

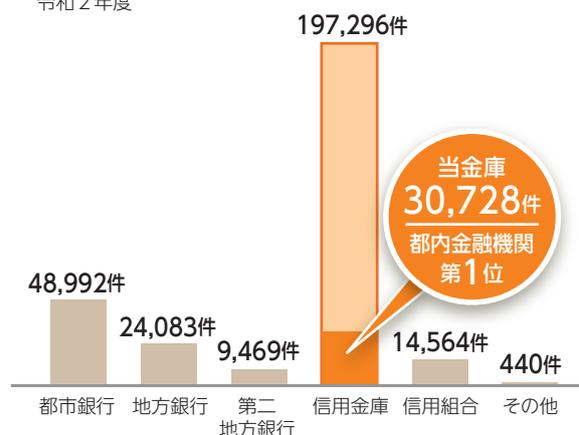
貸出金残高の推移



貸出金構成 令和3年3月末

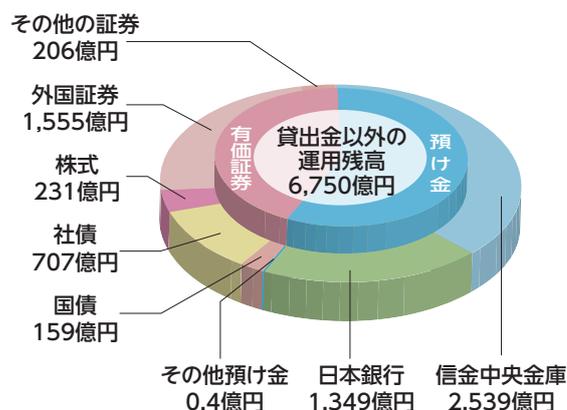


金融機関別保証協会保証承諾状況 (都内) 令和2年度



貸出金以外の運用

預け金・有価証券種別別残高 令和3年3月末



保有有価証券の情報

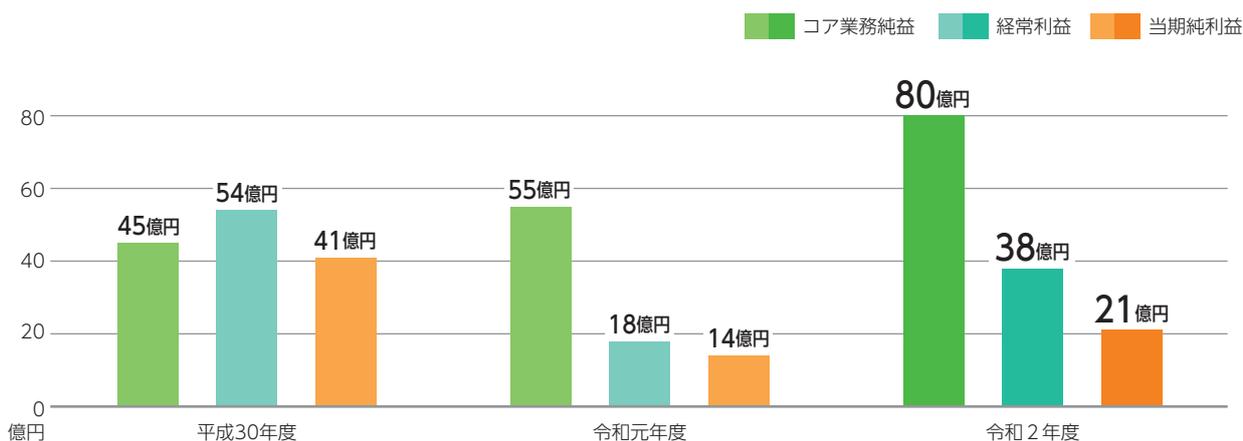
単位：億円

	令和2年3月末 評価損益(A)	令和3年3月末			増減 評価損益(B)-(A)
		取得原価	時価	評価損益(B)	
国債	1	159	159	0	△1
地方債	—	—	—	—	—
社債	11	697	707	9	△2
株式	△40	219	231	11	52
外国証券	9	1,486	1,557	70	61
その他の証券	△7	189	206	17	25
合計	△26	2,753	2,862	109	135

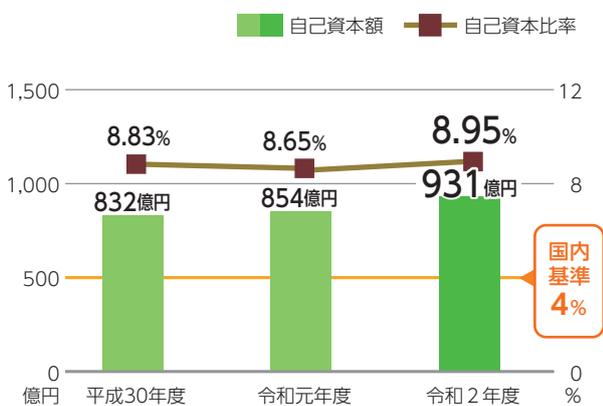
▷評価損益の中には満期保有目的、売買目的の債券に係るものも含まれています。▷時価は、期末日における市場価格等に基づいております。▷「外国証券」は、外国債券及び外貨建投資信託等です。▷「その他の証券」は、優先出資証券及び投資信託等です。

■収益・自己資本・不良債権の状況

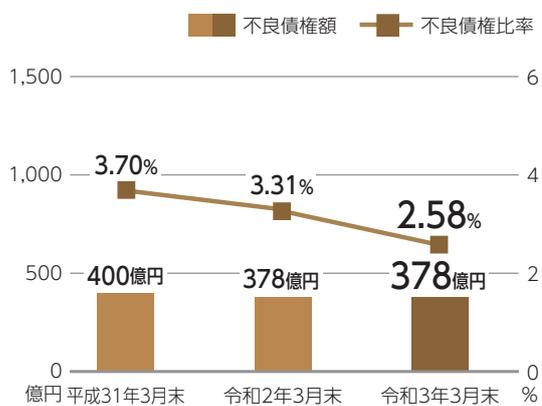
▶コア業務純益・経常利益・当期純利益の推移



▶自己資本額・自己資本比率の推移



▶不良債権の推移 (金融再生法による開示)



今後の課題

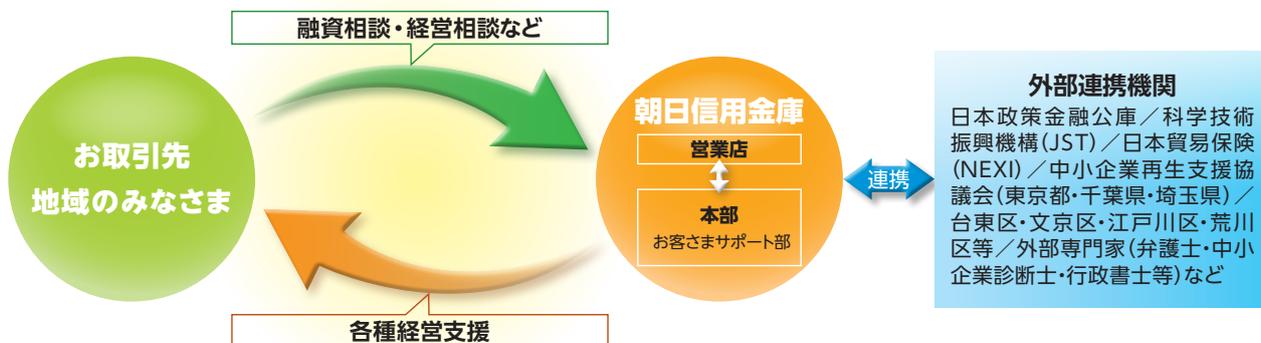
令和3年度の我が国経済は、ワクチン接種など明るい兆しは表れているものの、世界的に収束時期が未だ見通せない新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい経済状況が予想されております。このような環境のもと、当金庫は以下の経営課題に全力で取り組んでまいります。

- ◇新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底し、お客さまや職員への感染防止に努めます。
- ◇お取引先の資金繰りをはじめとした悩みや不安に寄り添う「親身で頼りになる金融機関」を目指します。
- ◇経営基盤強化のため、業務改革の継続による生産性の向上と、新常態（ニューノーマル）を見据えた業務運営体制の再構築に取り組めます。
- ◇当金庫としてのSDGs目標を設定し、より良い地域環境づくりに貢献します。
- ◇マネー・ローダリング及びテロ資金供与対策 (AML/CFT)、法令遵守態勢の強化に努めます。

地域密着型金融への取り組み

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取り組み状況

当金庫は、地域で最も信頼され、地域になくてはならない金融機関になることを目指し、「地域密着」「顧客密着」に重点を置いた活動を展開しています。お取引先のライフステージに応じた支援体制・支援内容の充実を図り、課題解決に向け、営業店と本部が一丸となってサポートいたします。また、必要に応じて様々な外部専門機関や地元自治体と連携するなど、質の高い経営支援に取り組んでいます。



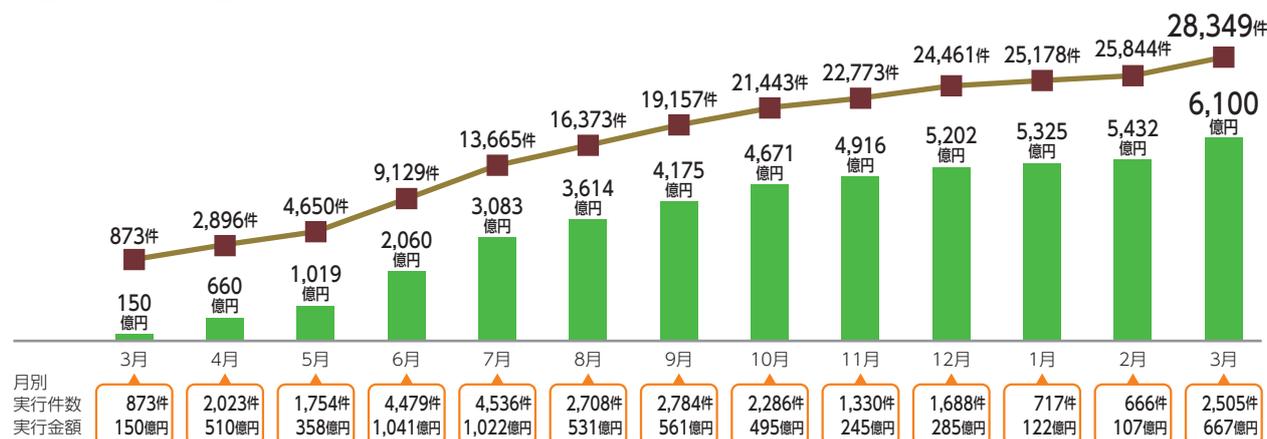
● 事業先の資金繰り支援

● 新型コロナウイルスに関する取り組み

コロナ対策関連融資

当金庫は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて直ちに危機管理本部を立ち上げ、「感染症拡大の防止」と信用金庫の使命である「中小企業への迅速かつ円滑な資金の供給」を行うための各種施策を速やかに展開し、影響を受けた方々への迅速な融資をはじめ、経営に関する各種相談に応じる活動に特化してまいりました。今後もお取引先事業者の方々の悩みや不安に寄り添うことを最優先に営業活動を展開してまいります。

■ 累計実行件数 ■ 累計実行金額 (令和2年3月～令和3年3月)



当金庫の融資現場をNHKが特集

コロナ禍における中小企業の現状と当金庫の活動がNHKドキュメンタリー番組で取り上げられました。第1弾は「本店」、第2弾は「浅草雷門支店」のお客さまと職員が密着取材を受け、下記4番組で放映されました。

- 第1弾 **コロナ倒産を防げ** (令和2年放映) BS 7/24 [BS1スペシャル] 総合 10/5 [ストーリーズ]
- 第2弾 **下町経営者と信用金庫** (令和3年放映) BS 2/21 [BS1スペシャル] 総合 3/27 [NHKスペシャル]

感染防止のための取り組み

お客さまと職員の安全・健康を守るための各種対策を実施しています。

- ・ 職員の健康管理を徹底 (検温・マスク着用・消毒)
- ・ ロビー・ATMコーナーへのソーシャルディスタンス表示
- ・ 店頭が混雑する時間帯を表示
- ・ 混雑時の入店人数制限
- ・ 営業係のアポイント訪問
- ・ 時差出勤・分散勤務など

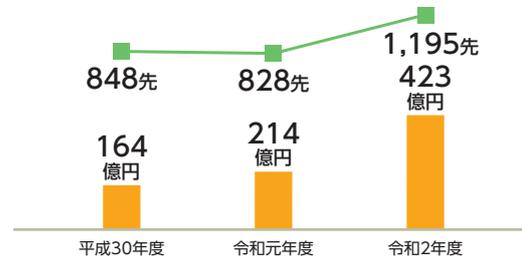


●お客さまに対するコンサルティング機能の発揮

●創業期支援

地域の雇用増加や地域内事業の活性化のため、新たに事業を立ち上げる方や創業期の企業の方に対し、お客さまのニーズに合った情報提供、創業助成金制度の紹介を行っているほか、ご融資にも積極的に対応しています。令和2年度の融資実績は、1,195先、423億円となりました。

創業支援融資の実績（設立5年以内の事業者向け融資）



朝日創業塾

当金庫は台東区・江戸川区の認定創業支援等事業計画と連携し、創業される方・創業5年以内の方を対象に、全4回の「朝日創業塾」を平成30年度から開講しています。経営・財務・人材育成・販路開拓などの全講座を受講された方は区より証明書の交付を受けた場合、区内で会社を設立する際の登録免許税軽減や信用保証協会の創業関連保証の特例などが受けられます。

朝日創業塾

令和2年度	受講者
たいとう朝日創業塾 (10/1～11/19)	13名
えどがわ朝日創業塾 (10/8～11/26)	21名
計	34名

●経営力強化のサポート・事業承継支援など

お客さまサポート部では、ファイナンシャル・プランナーなどの専門スタッフが、相続、不動産の有効活用、販路開拓、海外展開、創業サポート、事業承継、M&A、労務管理・人材育成、IT活用、知的財産（技術）、株式公開などのお取引先の幅広いご相談に個別にお応えしています。専門的で高度なご相談には外部専門機関と連携するなど、それぞれのお客さまの状況に最適なお提案をいたします。

・令和2年度相談件数 923件（個人171件／法人752件）

相談の内訳

相談内容	件数	相談内容	件数
各種補助金	151	販路開拓	80
相続・贈与	148	IT活用	71
事業承継	134	海外展開	28
M&A	125	資金調達	23
経営支援	87	その他	76
合計	923		

オンライン相談

当金庫の営業店と本部を繋ぐネットワークを使用した安全性の高い遠隔相談システムを令和2年10月に導入しました。「相続」「事業承継」「投資信託」「年金」「生命保険」などの専門的なご相談が営業係のタブレット端末やお取引店のPCからご利用いただけるようになりました。



WEBセミナー

当金庫は地域産業活性化のため、事業者向けのセミナーを随時開催しています。令和2年度は、3密回避の観点からオンライン会議システムZoomを利用したWEBセミナーを開催し、680社697名の方が参加されました。

- 令和2年 7月「アフターコロナを乗り越えるために知っておきたい3つのこと」
- 9月「テレワーク導入の検討と成功させるコツ」
- 10月「withコロナ時代の働き方と会社を護る経営手法」
- 令和3年 1月「withコロナ時代の助成金活用と働き方改革」
- 3月「エネルギーコスト削減と補助金活用」



●朝日ビジネスプラットフォーム

当金庫が代表を務める「朝日ビジネスプラットフォーム」は、各行政区や商工会議所等の13の機関で構成する連合体です。専門家派遣の利用や経営相談、イベント・セミナー等を開催し、地域の中小事業者の課題解決支援を行っています。

【代表機関】朝日信用金庫【構成機関】東京商工会議所（台東支部・文京支部・江戸川支部・荒川支部）／東京都中小企業診断士協会城北支部／有限会社アサートアンドトラスト／朝日中小企業経営情報センター／台東区／文京区／江戸川区／荒川区／東京都信用金庫協会

地域密着型金融への取り組み

● 経営改善支援等の取組実績

中小企業診断士等の専門スタッフがお取引先企業とともに、外部の支援機関と連携して経営改善、事業再生に向けた取り組みを行っています。

令和2年度 経営改善支援等の取組実績

(単位：先数)

	期初債務者数 A	うち 経営改善支援 取組先数 B	③のうち期末に 債務者区分が ランクアップした先数 C	③のうち期末に 債務者区分が 変化しなかった先数 D	③のうち 再生計画を 策定した先数 E	経営改善支援 取組率 B/A	ランクアップ率 C/B	再生計画 策定率 E/B
要 注 意 先								
うちその他要注意先	5,924	136	0	125	99	2.3%	0.0%	72.8%
うち要管理先	14	0	0	0	0	0.0%	—	—
破綻懸念先	796	38	2	32	11	4.8%	5.3%	28.9%
実質破綻先	120	1	0	0	1	0.8%	—	—
破綻先	48	0	0	0	0	0.0%	—	—
小 計	6,902	175	2	157	111	2.5%	1.1%	63.4%
正常先	12,731	5		1	0	0.0%		0.0%
合 計	19,633	180	2	158	111	0.9%	1.1%	61.7%

(注) ■ 期初債務者数及び債務者区分は令和2年4月初時点で整理しています。
 ■ 債務者数、経営改善支援取組先は、取引先企業（個人事業主を含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含みません。
 ■ ③には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。なお、経営改善支援取組先で期中に完済した債務者は③に含めるものの③に含めていません。
 ■ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は③に含めています。
 ■ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しています。
 ■ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めていません。
 ■ ③には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
 ■ みなし正常先については正常先の債務者数に計上しています。
 ■ 「再生計画を策定した先数⑤」＝「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」＋「RCCの支援決定先」＋「当金庫の再生計画策定先」

● 「金融仲介機能のベンチマーク」への取り組み

平成28年9月に金融庁より、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価する「金融仲介機能のベンチマーク（以下ベンチマーク）」が公表されましたが、当金庫はベンチマークが公表される以前から、地域におけるお客さまのニーズ・課題に応じた融資やソリューション（解決策）等を提供することで金融仲介機能を発揮してまいりました。ベンチマークを効果的に活用していくことで、金融仲介機能の質を一層高め、地域の持続的な成長に貢献してまいります。

● 事業性評価に基づいた金融サービスの提供

当金庫では、お取引先企業の財務内容等の過去の実績や担保・保証に必要以上に依存することなく、日々の営業活動を通じてお取引先企業の事業内容や成長性等を適切に評価するとともに、経営課題の解決に向けて最適な金融サービスの提供に取り組んでいます。

● 地域経済活性化への貢献

● 販路拡大支援

当金庫は、お取引先企業の新たなビジネスチャンスを作り出すことを目的に、商談会やセミナーの開催をはじめ、様々な外部機関等と連携しながら地元中小企業の販路拡大をサポートしています。

朝日ビジネスマッチング2021「大手バイヤーオンライン商談会」

当金庫は平成27年から大手バイヤーとお取引先企業を結ぶ完全予約制の「大手バイヤー商談会」を開催しています。令和2年度は、現役バイヤーによる「販路拡大支援セミナー」を開き、事前に数多くの商談申込みをいただきましたが、コロナ禍により開催直前に中止となったため、オンライン会議システムZoomを利用した商談会を、令和3年6月15～17日の3日間にわたって開催し、大手バイヤー15社とお取引先57社の間で89件の商談が行われました。



ECプラットフォーム「BASE」「Shopee」

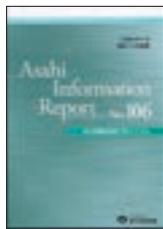
当金庫は、ネット販売でのチャネルを持たないお取引先に対し、国内で開設数第1位のECプラットフォーム「BASE（ベース）」を活用した販路開拓をサポートしています。また、海外向け販路開拓では、東南アジア・台湾で最大規模を誇り、飛躍的に成長しているECプラットフォーム「Shopee（ショッピング）」内への商品掲載など、信金中央金庫と連携してお客さまの海外展開をお手伝いします。

● 地域やお客さまに対する情報発信

● ディスクロージャー誌



● 景況レポート



● 実務情報紙



● WEBサイト・スマホサイト



谷根千まちづくりファンド

当金庫が民都機構と連携して平成30年3月に設立した「谷根千まちづくりファンド」は、谷中・根津・千駄木などを含む谷根千地区とその周辺の古民家再生、街並み保存事業を展開する各種団体や企業に資することで広く活用していただくことを目的としています。この取り組みが、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部より「令和2年度 地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例39選」に認定され、令和3年3月30日、坂本地方創生担当大臣からオンライン上で表彰されました。



Facebookで 地元を応援

当金庫のフェイスブックでは、コロナ禍で影響を受けている地元の飲食店・小売店の皆さまを応援する「地元応援団+朝日」を令和2年7月に開始しました。お取引先の特徴やおすすめ商品などを紹介しています。



朝日信用金庫公式Facebook
<https://www.facebook.com/asahisinkin/>

朝日中小企業経営情報センター〈ACC〉

ACCは、中小企業の発展を通じ、地域の発展に寄与することを目的に、当金庫が平成8年3月に基本財産5億円を拠出し、設立した財団法人です。ACCでは次の3事業を柱に活動を展開しています。令和2年度上期は、コロナ禍の影響により一旦すべての事業を休止しましたが、下期はオンライン講座や人数を制限した研修の開催など、3密を回避しながら活動を再開しました。



● 経営者・従業員に対する研修事業

中小企業の経営者、管理者、社員の方向けの研修講座を中心とした事業です。令和2年度は6講座を開講し、558名の方が受講されました。事業後継者や経営幹部の方々を対象にした「次世代マネジメントカレッジ」は、コロナ禍により休止しましたが、そのOB会「マネジメントクラブ」は2回開講し、延べ80名の方が受講されました。なお、設立以来の累計受講者数は延べ2万5千名を超えています。

令和2年度	開講数
経営者研修	3講座
(うち次世代マネジメントクラブ)	(2講座)
管理者研修	2講座
社員研修	1講座
計	6講座

● 企業振興のための助成事業

新製品の研究開発、新分野への進出、環境改善などに積極的に取り組んだ企業へ顕彰・助成を行っています。助成金額は1件あたり30万円、特別賞50万円です。令和2年度は、コロナ禍により募集を中止しました。累計では372社に1億6,798万円の助成を行っています。



● 異業種交流事業

異業種交流会の開催・情報提供・企業紹介など異業種ならではの交流を通じて自社の新たな価値を見出していただく事業です。5つの分科会に72社が参加、それぞれの活動をACCがサポートしています。



一般財団法人 朝日中小企業経営情報センター

〒110-0015 東京都台東区東上野1-2-1 朝日信用金庫西町ビル5階
 TEL.03-5818-1281 FAX.03-5818-2811 <https://zai-acc.com/>

中小企業経営者のための情報誌「ACC INFORMATION」を年2回発行しています。

SDGs達成に向けた取り組み

当金庫は平成19年度より「朝日のCSR」を経営の柱に掲げ、CSRに重点をおいた地域密着型金融に取り組んでまいりましたが、さらなる取り組みとして「持続可能な開発目標」=SDGs (Sustainable Development Goals) の達成に向け、令和3年2月1日に専担部署「SDGs推進室」を設置しました。今後は協同組織金融機関に課せられた相互扶助の精神に則り、下記の3つの重点課題を中心に、本業を通じた社会課題の解決と持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



[1] 地域社会の持続的な発展への貢献

当金庫は、地域で最も信頼され、地域になくなくてはならない金融機関を目指し、「地域密着」「お客さまに寄り添う経営」に重点をおいた活動を展開しています。コロナ禍により地域の経済活動が激変する中、地元中小企業への金融をはじめとした総合的な支援体制を整備し、より一層、地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

- 事業活動支援 … P7~10「地域密着型金融への取り組み」をご覧ください
- 金融サービスの提供 … P8「創業期支援」、P10「谷根千まちづくりファンド」をご覧ください
- 人材育成面での貢献 … P8「朝日創業塾」「WEBセミナー」、P10「ACC」をご覧ください

[2] 環境課題への取り組み

当金庫は、エコキャップ推進活動など資源の効率的な利用や廃棄物の削減等を地域の皆さまとともに実践しています。今後も気候変動リスクの高まりに呼応し、環境問題に配慮した新商品開発等に積極的に取り組むなど、地球に優しい、地域の環境保全活動を推進してまいります。

- 地域環境の保全推進（社会貢献活動） … P12「エコキャップ推進活動」、P15「環境保全への取り組み」をご覧ください

[3] 豊かな暮らしの実現

当金庫は、ダイバーシティの推進など職員の働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組む一方、献血・交通安全活動をはじめ、地域行事への参加、子ども向けイベントの開催など、地域の皆さまとの「きずな」を深めてまいりました。地域にかかわる方や職員、すべての人が「豊かさ」や「幸福」を実感できる暮らしのために今後も真摯に取り組んでまいります。

- 働きがいのある職場環境（働き方改革の推進） … P15「働き方改革への取り組み」をご覧ください
- 地域の「きずな」づくり … P12「社会貢献・地域貢献活動」、P13「サークル活動」をご覧ください

社会貢献活動など

社会貢献・地域貢献活動

エコキャップ推進活動

平成20年より『ゴミとして廃棄されるペットボトルキャップを収集し、そのリサイクルによる収益金で途上国の子どもにワクチンを贈る』というエコキャップ推進活動を行っています。また、江戸川区内の店舗の回収分は、同区の「障がい者支援施設」に選別作業を委託することで地域社会の福祉活動にも貢献しています。



回収実績 累計 167,180,270個

これを換算すると
▶ポリオワクチン…199,533人分
▶二酸化炭素の削減…約1,257トン



リサイクルによる収益金は、「特定非営利活動法人 世界の子どもにワクチンを日本委員会（JCV）」に寄付しています。なお、令和2年度はコロナ禍の影響により8月以降の回収を一時休止しております。

交通安全活動

平成7年より、春と秋の全国交通安全運動に協力し、毎年1,000名ほどの職員が街頭活動に参加して地域の交通安全に貢献しています。※



献血活動

毎年3・6・11月に東京上野ライオンズクラブとの共催による献血活動を実施しています。活動を開始した平成7年からの累計では延べ5,300名以上が協力しています。※



公益法人等への寄付

■社会福祉協議会へ「アルコール消毒液」を寄贈

新型コロナウイルス感染拡大防止に介護や福祉の現場などで役立てていただくため、令和2年8月から9月にかけて都内13区の社会福祉協議会へ「アルコール消毒液」計820ℓを寄付しました。

【寄贈先】台東区・文京区・江戸川区・墨田区・足立区・板橋区・荒川区・千代田区・葛飾区・江東区・北区・中央区・練馬区の社会福祉協議会



■地元小学校へ「抗菌マスクケース」を寄贈

令和3年3月、地域の子どもたち向けに「パンナピッタ抗菌マスクケース」2種類を作成し、学校諸経費の口座振替を契約いただいている保育園、幼稚園、小学校、中学校84先に47,700枚を寄贈しました。



■東京都交響楽団「ヤングシート」

公益財団法人東京都交響楽団が全国の小学4年生から高校生を対象に年間500名を無料招待するための資金「ヤングシート」に協賛しました。



地域の皆さまのために

■災害時の帰宅困難者受入れ

当金庫は、台東区の3店舗、文京区の2店舗、江戸川区の2店舗に水・食料などを備蓄して災害時に帰宅が困難になった方々の一時滞在施設として使用できるよう台東区・文京区・江戸川区とそれぞれ協定を結んでいます。

■船堀ビルをワクチン接種会場に提供

当金庫の船堀ビル1～3階をコロナウイルスのワクチン接種センターとして令和3年8月1日から11月末まで江戸川区に提供します。



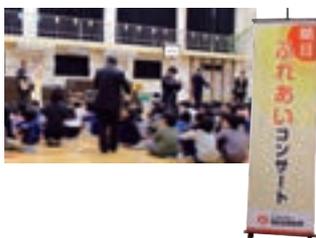
※コロナ禍により令和2年度の活動は休止いたしました。

社会貢献活動など

地域の子どもたちのために

■朝日ふれあいコンサート

東京都交響楽団員による出張演奏会「朝日ふれあいコンサート」は、平成25年12月にスタートしました。これまでに計20回開催し、地元小学校の児童たちへ金管五重奏や弦楽四重奏による楽しい音楽の授業をプレゼントしています。※



■キッズフリーマーケット

保護者の手を借りずに自分たちでコミュニケーションを取りながら、お金の使い方や大切さを学ぶという小学生限定のイベント「MOTTAINAIキッズフリーマーケット」を、平成29年からNPO法人キッズフリマと共同開催しています。※



■桜橋・わんぱくトライアスロン

当金庫は平成18年より台東・墨田区内の小学4～6年生を対象にした「桜橋・わんぱくトライアスロン」の開催に協力しています。※



■職場体験学習などの金融教育

次世代を担う地元小・中学生等に対し、社会性やコミュニケーション能力、働くことの大切さなどの職業観・就労意識を育んでもらう金融教育を実施しています。令和2年度は4名の職場体験学習を受け入れました。また、学生向けにオンラインによる「1dayインターンシップ」を計20回開催し、341名が参加しました。

地域のお祭り・イベントなどへの参加

■うえの夏まつり

上野地区の一大イベント「うえの夏まつりパレード」に、当金庫は昭和58年の開催当初から協力しています。中央通りで行われるパレードには、約100名の職員が参加し、『東京さんさ踊り』を披露しています。※



■江戸川区民まつり

当金庫は、毎年10月に都立篠崎公園で開催される「江戸川区民まつり」の『フライング・ビー』『サンライズステージ』に協賛し、職員が会場案内・整理誘導などの運営協力のほか、朝日吹奏楽部がステージに出演しています。※



🌟 サークル活動

こすもす倶楽部

当金庫で公的年金を受給されている方専用のサークルです。

■お楽しみ旅行

毎年1泊2日の温泉旅行を5～7月に実施し、毎回1,000名以上のお客さまが参加されています。※



■明治座観劇会

毎年秋に「明治座」の貸切公演を開催し、約3,000名のお客さまが参加されています。※



ときめき倶楽部

女性のお客さま向けに、有名店のランチをお楽しみいただくグルメサークルです。例年は6～7月、10～11月、2月の年3回開催しています。※



※コロナ禍により令和2年度の活動は休止いたしました。

👤「振り込め詐欺」の未然防止

お客さまの大切な財産を守るため、職員が振り込め詐欺未然防止に対する高い意識を持って、地元警察署との連携を強化し、窓口でのお声掛けを徹底しています。また、被害未然防止対策として「70歳以上で過去3年間にキャッシュカードによるお振込み、または現金10万円以上のお引出しをされていないお客さま」のATM利用を一部制限しています。令和2年度は、9件280万円の振り込め詐欺を未然に防止することができました。



👤お客さまの利便性向上への取り組み

朝日スマートアプリ

オープンAPIサービスを利用した「朝日スマートアプリ」は、入出金明細照会をはじめ、口座開設からローンのお申込みまでさまざまなお取引がスマートフォンでご利用いただけます。



朝日クイックサービス

店頭ロビーには入出金やお振込みが伝票不要でお取引いただけるタブレット端末をご用意しています。

電子契約サービス

住宅ローンや事業性融資の契約を電子署名の技術を用いて行うサービスです。書面の記入や押印、印紙代も不要です。

👤障がい者の方・高齢者の方へのサポート

店舗の設備

■点字ブロック

店舗の敷地内から店内・ATMコーナーへ誘導する点字ブロックを設置しています。



■AED

心肺停止などの緊急事態に備え、全店のATMコーナーにAED（自動体外式除細動機）を設置しています。



■視覚障がい者対応ATM

視覚障がいの方が安心してご利用いただけるよう、点字や音声案内機能付きATMを全店に設置しています。



■身障者駐車場など

身障者の方専用の駐車場を20店舗に設けています。また、17店舗に設置している「誰でもトイレ」のうち、5店舗がオストメイト対応です。



店舗ごとの対応状況はP61-62をご覧ください。

高齢者・障がい者対応研修

ご来店されたお客さまに、より質の高いサービスや適切な配慮ができるよう、店内職員を中心に研修を行っています。令和3年3月末時点で「サービスケアサポーター講座」は83名、「認知症サポーター養成講座」は207名の職員が受講しています。



シニア・サポートサービス

シニアのお客さまとご家族の皆さまがこの先も安心して暮らしていけるよう当金庫の商品・サービスをより充実させました。経験豊富な弁護士によるサポート体制、外部専門企業と連携した新たなサービスなど、お客さまの大切な財産をお守りします。

- ・朝日贈与定期預金「こころづくし」
- ・家族信託
- ・遺言作成支援
- ・朝日暦年贈与定期預金「たより」
- ・重要書類お預かりサービス
- ・見守り支援・財産管理
- ・支払制限付定期預金「たすく」
- ・代理人サービス
- ・警備・家事代行など



社会貢献活動など

働き方改革への取り組み

朝日ダイバーシティ推進委員会

朝日ダイバーシティ推進委員会では、平成30年2月に掲げた「朝日ダイバーシティ行動宣言」のもと、職員の個性・価値観を尊重した人材育成や、ワークライフバランスを考えた働きやすい職場づくりを目指しています。また、「職員意識アンケート」を実施し、現場の声を活かした「働きがいのある職場づくり」に取り組んでいます。



職場復帰を支援

疾病を抱えて長期間にわたる休職に至った職員の不安解消と円滑な職場復帰を支援するため、「職場復帰支援プログラム」や「短時間勤務制度」を導入しています。また、育児休暇中の職員には「あさひママ友・情報交換会」や「育休復帰前面談」を実施しています。令和2年度はコロナ禍のため、Zoomによるオンライン開催となりました。



各種認定の取得

一昨年度の「健康優良企業（金）」認定に続き、令和2年度は、当金庫の仕事と子育ての両立を図るための取り組みが認められ、厚生労働省東京労働局による「次世代育成支援対策推進法認定マーク（愛称：くるみん）」を5期連続取得すると同時に、都内信用金庫初の「プラチナくるみん認定」を9月28日付で取得しました。

このほか、「仕事と介護を両立できる職場環境」の整備によるシンボルマーク（愛称：トモニン）の登録、メンター制度、プレミアムフライデーの推奨などさまざまな面から働き方改革を推進しています。



環境保全への取り組み

環境対応型融資商品の取り扱い

太陽光発電やエコキュートなどの省エネ設備を設置した住宅を対象に金利優遇付き住宅ローン、ハイブリッド車などのエコカー購入には金利優遇付のマイカーローンなど、お取引先の環境問題への取り組みを応援する各種融資商品を取り揃えています。令和3年6月にはSDGsに繋がる取り組みを応援する『朝日SDGsサポート』の取り扱いを始めました。

印刷物への対応

地球温暖化防止への取り組みとして、当金庫の通帳・証書・カレンダー・パンフレットなどの印刷物に、制作時に発生したCO₂を相殺するカーボンオフセットや、FSC森林認証紙などを積極的に採用しています。



ペーパーレスの促進

当金庫は、店頭や営業係にタブレットを導入し、書類の電子化を促進しています。また、融資ファイルなど内部管理書類や報告書類の電子化・集中化を図り、保管書類数8割減となるペーパーレス化を進めています。

その他の取り組み

当金庫は、平成23年より店舗を新築する際には、LED照明や二重ガラスなど環境に配慮した省エネ設備を積極的に採り入れ、12店舗で導入しています。また、本店ビルや本部ビル（豊島町支店）には、太陽光発電システムや屋上緑化・壁面緑化を採用しています。



令和2年度 1年のあゆみ (令和2年4月1日～令和3年3月31日)

令和2年

4月

- 4月 1日 東尾久支店の3・4階に認可保育園をオープン
- 4月 1日 高齢者免許証自主返納促進のための「朝日セーフティ定期預金」を発売
- 4月 1日 「改正健康増進法」における受動喫煙対応のため、原則屋内禁煙スタート
- 4月13日 「なぎさ支店」が新築工事のため、令和3年4月5日の新店舗オープンまで東葛西支店内に移転(同時に南葛西4-5-6にATM「なぎさ出張所」を期間限定で開設)

5月

- 5月 1日 懸賞金付定期預金「第19回朝日チャレンジ」を期間限定で発売(～令和2年7月31日)
- 5月 1日 都道府県の制度融資を活用した民間金融機関による実質無利子融資「感染症全国」の取り扱い開始
- 5月11日 全店にて窓口の昼時間休業を実施

6月

6月24日 令和2年度「通常総代会」を開催

コロナ禍のため規模を縮小し、本部ビル会議室にて開催しました。



- 6月24日 「業務改革プロジェクト」を組成

7月

- 7月 3日 当金庫初のWEBセミナー「アフターコロナを乗り越えるために知っておきたい3つのこと」を開催(計3回)
- 7月 3日 中小企業向け人事・総務・財務等バックオフィスコンサルティングの「株式会社エフアンドエム」と業務提携
- 7月10日 当金庫Facebookでお取引先を紹介する「地元応援+朝日」をスタート

9月

- 9月 7日 「彦成支店」がランチ・イン・ランチとして三郷支店内に移転

9月24日「資産運用WEBセミナー」を開催

大和証券投資調査部シニアストラテジストの石黒英之氏によるWEBセミナー「2020年度下期のグローバル投資環境と投資戦略」を開催し、248名の方が参加されました。



- 9月25日 WEBセミナー「テレワーク導入の検討と成功するコツ」を開催
- 9月28日 「プラチナくるみん」を取得

10月

- 10月 1日 自動振替専用定期預金「朝日ライフアシスト」・「朝日ビジネスアシスト」を発売
- 10月 1日 懸賞金付定期預金「第20回朝日チャレンジ」を期間限定で発売(～令和2年12月30日)
- 10月 1日 「しんきん保証基金付朝日住宅サポートローン」の取り扱い開始(～令和5年3月末)
- 10月 1日 人材紹介サービス「マイダズ株式会社」と業務提携
- 10月 1日 「たいとう朝日創業塾」を西町ビルで開講(全4回)
- 10月 8日 「えどがわ朝日創業塾」をタワーホール船堀で開講(全4回)
- 10月13日 WEBセミナー「withコロナ時代の働き方と会社を護る経営手法」開催(2回)

令和2年

10月

- 10月19日 都内信金初の東京信用保証協会「保証書電子交付サービス」を3店舗でスタート(12月1日より全店)

10月30日 ATMタッチパネルに抗ウイルス対策

お客さまが安心してご利用いただけるようATM・両替機等のタッチパネル画面に抗ウイルス・抗菌シートを添付、全店の施工が完了しました。



11月

11月10日 外国為替事務で「優績決済表彰」を10年連続受賞

米国JPモルガン・チェース銀行より10年連続で「送金部門：顧客優績決済表彰」、あわせて邦銀で唯一「エリート称号」を7年連続で受賞しました。



12月

- 12月15日 1万円未満口座の「印鑑レス解約」の取り扱いを開始

12月16日 病院内にATM出張所を開設

江戸川区松島1-42-21の同愛会病院1階にATM「同愛会病院出張所」を開設しました。



- 12月22日 省エネ等コンサルティング・製品サービス導入等を手掛ける「株式会社エスコ」と業務提携

令和3年

1月

- 1月 8日 公金等の「バーコード収納」を2店舗の窓口で取り扱い開始

- 1月19日 WEBセミナー「withコロナ時代の助成金活用と働き方改革」を開催

1月21日「新春経営者講座」をオンライン開催

当金庫とACCの共催による「令和3年新春経営者講座」は、コロナ禍によりオンラインでの開催となり、法政大学大学院教授・エコノミストの真壁昭夫氏による講演「行動経済学で考えるコロナ禍の日本経済の行方」に425名の方が参加されました。



2月

- 2月 1日 「南篠崎支店」(母店：瑞江支店)と「篠崎駅支店」(母店：ししばね支店)をサテライト店舗化

- 2月 1日 「SDGs推進室」を人事部内に設置

3月

- 3月10日 WEBセミナー「エネルギーコスト削減と補助金活用」を開催

- 3月15日 「朝日プレミアム定期300」・「朝日プレミアム定期1000」を期間限定で発売(～令和3年9月30日)

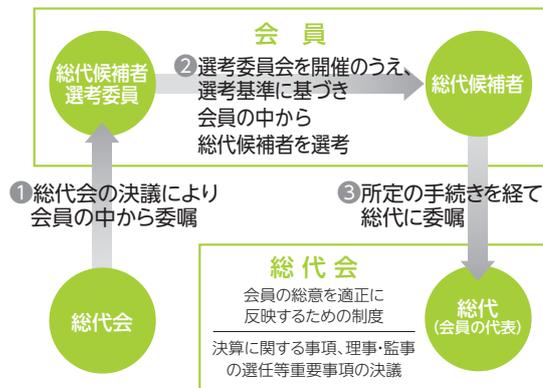
- 3月30日 当金庫と民都機構が設立した「谷根千まちづくりファンド」の古民家再生等の取り組みが認められ、地方創生担当大臣より表彰

総代会制度

信用金庫は、会員一人ひとりの意見を大切にす経営を基本とした協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上困難です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。この総代会は、会員を代表する総代によって構成され、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常業務を通じて会員の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、皆さまからのご意見を参考とさせていただき、経営の改善に努めております。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会の仕組み



(信用金庫法第49条第1項・第2項・第5項、定款第24条)

総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です(現総代任期:平成30年9月～令和3年8月)。
- ・総代の定数は150人以上200人以内で会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、令和3年3月31日現在の総代数は144人で会員数は111,793人です。

(2) 総代の選任方法

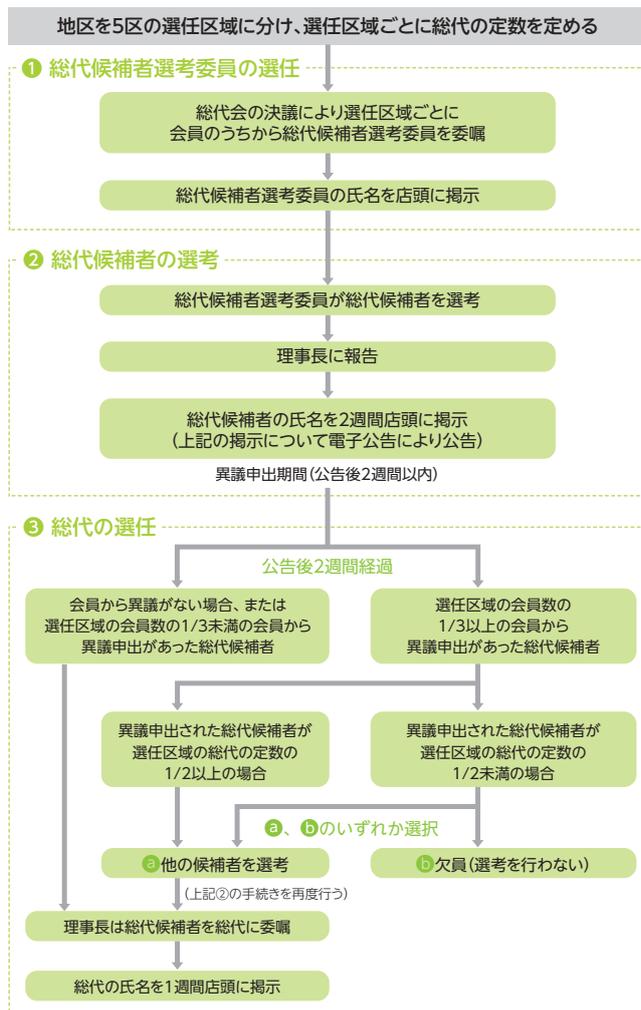
総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

総代候補者選考基準

- | |
|---|
| <p>① 資格要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当金庫の会員である方 ● 就任日において満85歳に達していない方(平成30年改選時の新総代から適用) <p>② 適格要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 良識をもって正しい判断ができる方 ● 地域における信望が厚く、総代として相応しい見識を有している方 ● 当金庫の経営理念を十分理解し、発展に寄与できる方 ● 総代候補者選考委員が適格と認めた方 |
|---|

総代が選任されるまでの手続き



(信用金庫法第49条第2項・第3項・第4項、定款第25条・第26条・第27条・第28条・第29条・第30条)

令和3年度通常総代会の決議事項等

通常総代会

開催日：令和3年6月28日

開催場所：上野精養軒

令和3年度通常総代会において、次の報告事項、並びに決議事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

【報告事項】

令和2年度(第97期)業務報告、貸借対照表、損益計算書報告の件

【決議事項】

- 第1号議案 令和2年度(第97期) 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 理事任期満了に伴う選任の件
- 第3号議案 監事任期満了に伴う選任の件
- 第4号議案 退任理事に対する退職慰労金支出の件
- 第5号議案 会員除名の件

総代の氏名等 (令和3年6月28日現在)

総代総数142名

(氏名後の数字は総代の就任回数/店番・50音順、敬称略)

選任区域・人数	氏名
第1区 36名 <small>【台東区】本店/合羽橋支店/上野支店/西町支店/ことぶき支店/浅草支店/根岸支店/浅草橋支店/浅草雷門支店</small>	市村 博 5 熊谷 正憲 8 倉田 淳一 3 長澤 一雄 6 馬場 弘 8 石本 正義 1 佐々木 裕子 1 渥美 正雄 13 小林 義典 3 作山 定雄 11 本間 俊男 7 三柴 直道 13 安部 寛 20 澤田 重美 10 佐藤 一也 5 立見 捷治郎 9 土肥 一夫 14 栗原 一寿 3 田口 和正 10 都築 政治 10 山室 泰洋 10 長谷川 安司 1 伊藤 景一郎 10 大塚 清 12 小田切 満寿雄 16 藤掛 靖元 10 吉澤 建一 6 阿部 定夫 12 漆原 久雄 2 大丸 修 13 前田 行男 1 大木 吉孝 11 桑原 浩平 19 和倉 洋 9 吉澤 晃 2 戸塚 富士男 6
第2区 32名 <small>【足立区・荒川区・墨田区・江東区】荒川支店/押上支店/足立支店/千住支店/東尾久支店/本所支店/西尾久支店/向島支店/西新井支店/六月支店/八広支店/江北支店/立川支店/荒川南支店/猿江支店/東向島支店</small>	成塚 正治 6 保坂 貴世志 12 横瀧 雄爾 16 東 政和 12 久志本 政夫 7 内田 賢一 11 小宮 友信 8 鈴木 省三 11 土屋 吉男 10 堀内 秋良 6 高田 宏記 1 嶋岡 和夫 18 山上 敬一 2 今泉 安直 11 溝呂木 均 9 森山 一幸 9 宮内 義雄 9 渡邊 克也 14 今井 信彦 4 三森 定雄 4 西林 芳元 7 山室 為靖 12 松岡 隆司 7 石鍋 元章 12 高田 威士 9 館岡 正一 8 榎本 展久 4 宇田川 伸孝 1 中根 保政 12 斎藤 収 4 田丸 大助 5 大口 義次 4
第3区 31名 <small>【江戸川区】中央支店/三角支店/江東支店/新小岩支店/ししほ支店/南篠崎支店/小岩支店/篠崎支店/瑞江支店/一之江支店/なぎさ支店/葛西支店/東葛西支店</small>	小久保 晃 6 田澤 茂 8 矢作 憲一 8 岩橋 信一 1 大野 平 1 伊藤 一郎 16 嶋田 昭平 11 田中 實 23 中里 明 10 松崎 洋 17 佐々木 重行 5 高橋 明征 10 高津 愨市 22 安井 繁 1 芦田 光由 2 石沢 満 10 藤富 勇三 16 大野 好章 2 駒井 英雄 7 西土 真芳 10 田中 保夫 7 根木島 義明 25 須賀 清明 2 鈴木 一彦 7 篠原 昌明 2 石田 健 10 佐久間 唯一 13 佐久間 道夫 9 田中 一郎 10 山岡 新太郎 17 西野 博 17
第4区 22名 <small>【北区・板橋区・文京区・豊島区・練馬区・新宿区・中野区・港区・品川区・大田区・目黒区・渋谷区・世田谷区・杉並区・西東京市】西巣鴨支店/板橋支店/湯島支店/根津支店/神明支店/大塚支店/小石川支店/赤塚支店/大泉支店</small>	竹田 武義 10 田島 章成 8 真下 健弥 10 岸本 勝 9 古木 勝利 3 鈴木 要介 11 水谷 嘉男 1 今村 清 6 押見 守康 5 小野 保視 10 古関 伸一 3 澁谷 鉦吉 10 三浦 義哲 19 玉澤 靖司 12 石 正之 17 岩崎 彰宏 11 荒川 忠秀 17 組橋 孝幸 17 鎌形 光男 15 吉川 晴通 20 田口 正幸 15 松井 貞夫 12
第5区 21名 <small>【千代田区・中央区・葛飾区・三郷市・松戸市・市川市・船橋市・浦安市・八潮市・草加市・川口市・越谷市・さいたま市(旧岩槻市を除く)・新座市・朝霞市・和光市・吉川市・戸田市・蕨市・流山市・柏市・鎌ヶ谷市・八千代市・習志野市・佐倉市・四街道市・千葉市】豊島町支店/堀切支店/日本橋支店/神田小川町支店/行徳駅前支店/金町支店/ときわ平支店/三郷支店/彦成支店/馬橋支店/法人営業部/東京下町ネット支店</small>	大山 充男 3 須藤 隆 10 筒井 幸夫 7 山口 裕史 13 渡辺 昭 4 茂木 良彦 8 山崎 邦晃 11 石田 実 13 古里 孝 9 城 真利子 6 渋谷 英郎 1 岩堀 充治 7 岡崎 仁 15 古宮 行隆 9 真島 文雄 9 伊東 正隆 1 鶴岡 金吾 9 豊田 愛子 3 永塚 光洋 9 森 興治 13 吉村 博 9

総代業種別構成比

業種別	構成比
製造業	16.10%
建設業	9.32%
情報通信業	0.84%
運輸業・郵便業	0.84%
卸売業・小売業	42.37%
不動産業・物品賃貸業	16.94%
学術研究・専門・技術サービス業	1.69%
宿泊業・飲食サービス業	2.54%
生活関連サービス業、娯楽業	1.69%
教育、学習支援業	1.69%
医療、福祉	1.69%
サービス業	4.23%
合計	100.00%

総代職業別構成比

職業別	構成比
法人代表者	76.76%
個人事業主	6.33%
個人	16.90%
合計	100.00%

総代年代別構成比

年代別	構成比
80代以上	37.32%
70代	42.25%
60代	16.90%
50代	3.52%
40代	-
合計	100.00%

(注) 業種別の構成比は法人・法人代表者及び個人事業主に限る。

内部管理態勢について

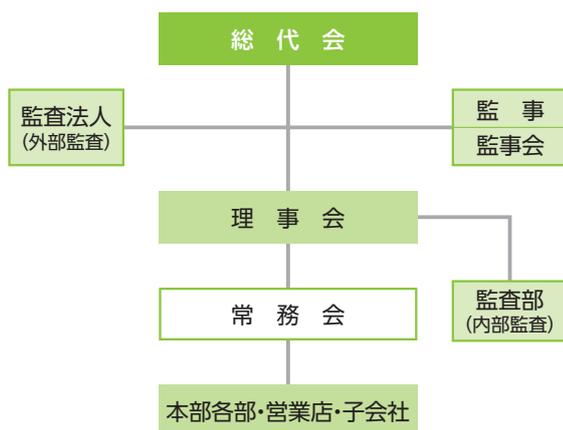
当金庫では、信用金庫法第36条第5項第5号及び同法施行規則第23条に基づき、業務の健全性及び適切性を確保するための基本方針として「内部管理基本方針」を定め、体制の整備と実効性の確保に努めています。

内部管理基本方針（概要）

- ① 理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ② 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤ 職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ⑥ 当金庫及び子会社から成る集団における業務の適正を確保するための体制
- ⑦ 当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- ⑧ 前号の職員の当金庫の理事からの独立性に関する事項
- ⑨ 当金庫の監事の第7項の職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ⑩ 当金庫の監事への報告に関する体制
- ⑪ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ⑫ 当金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ⑬ その他当金庫監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

朝日信用金庫のコーポレート・ガバナンス体制

朝日信用金庫のコーポレート・ガバナンス体系



〈総代会〉

・詳しくはP17をご覧ください。

〈理事会〉

・経営に関する方針やその他重要事項を決定するほか、理事の職務の執行を監督します。

〈監事・監事会〉

・監事は、監事会で策定された監査方針に基づき、理事会をはじめとする重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査を通じて、理事等の職務執行状況を監査します。

〈外部監査〉

・外部監査は、有限責任 あずさ監査法人に依頼しており、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する監査を受けています。

〈常務会〉

・金庫の業務執行方針をはじめ、業務に関する重要事項及び理事会から委任を受けた事項について協議・決定をします。

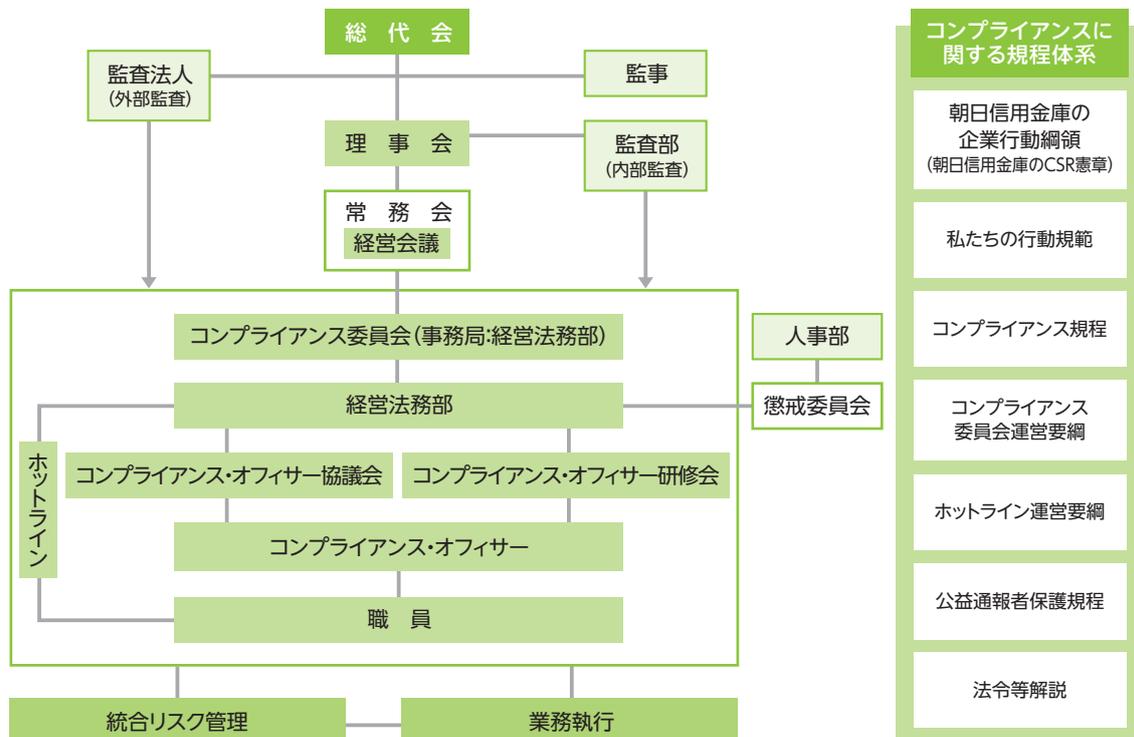
〈内部監査〉

・理事会直轄で被監査部門から独立した監査部が、内部監査計画に基づき、適切性・有効性の観点から内部監査を実施し、問題点の改善提言を通じて業務の健全性の確保と効率性の向上を図ります。また、監査結果については定期的に理事会等に報告しています。

■ コンプライアンス態勢

「コンプライアンス」とは、企業が行う取引において様々な法令やルールを厳格に遵守するとともに、社会的な規範を全うすることをいいます。地域で最も信頼される金融機関を目指している当金庫は、倫理観の高い信用金庫として、全役職員が倫理意識の高揚と法令遵守マインドの向上に努めています。コンプライアンスの統括部署として「経営法務部」を設置しており、各本店及び子会社にはコンプライアンス・オフィサーを配置し、コンプライアンス態勢を整備しています。

朝日信用金庫のコンプライアンス体系



■ 反社会的勢力に対して

当金庫は、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）の趣旨を踏まえ、平素より反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢整備に取り組んでいます。

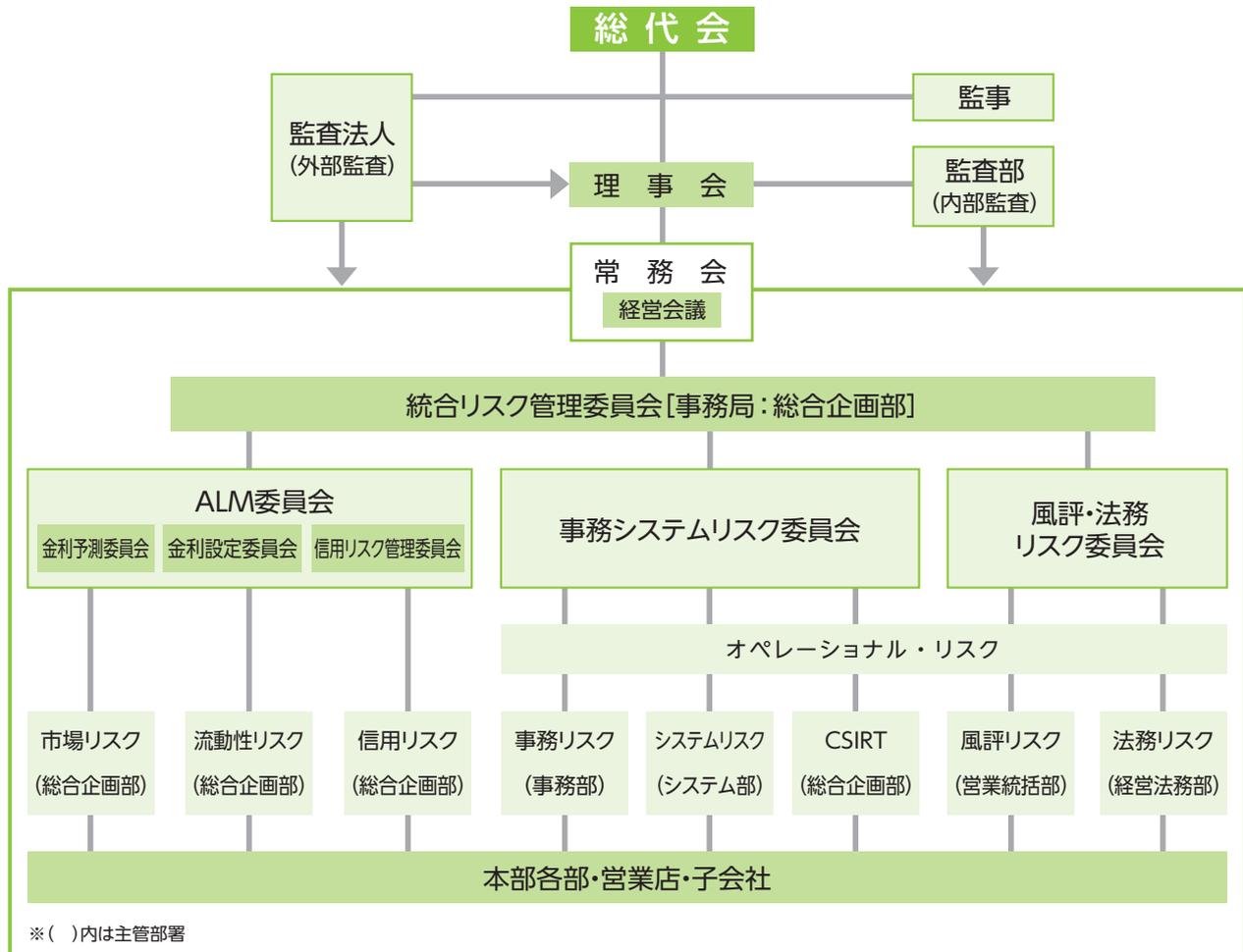
反社会的勢力に対する基本方針

- ① 組織としての対応
反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努める。
- ② 外部専門機関との連携
反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。
- ③ 取引を含めた関係の遮断
反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶する。
- ④ 有事における民事と刑事の法的対応
反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応する。
- ⑤ 資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止
反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行わない。

リスク管理態勢

金融機関を取り巻く環境は日々変化しています。当金庫では、経営環境の変化や様々なリスクに対応するため統合リスク管理委員会を設置しています。統合リスク管理委員会は、業務上発生するすべてのリスクについて協議を行い、金庫の健全性確保と収益性向上、経営体質の強化を目指し、適切なリスクコントロールを行うことを使命として、リスクの統合管理に努めています。

朝日信用金庫のリスク管理体系



リスク管理に対する取り組み

当金庫は地域金融機関として、地域の皆さまからお預かりした大切なご預金を安全第一に運用し確実に返済することや、皆さまのお役に立つサービスを継続的に提供していくことが使命と考えています。そのためには、金庫の経営に影響を与えるリスクを早期に認識し、それを取り除くことによって健全な業務運営を維持していくことが不可欠です。当金庫では、地域の皆さまとの共存共栄のため、リスク管理態勢の強化を最重要課題として取り組んでいます。

▶ 主なリスクと管理方針

市場リスク	<p>市場リスクとは、市場金利や株価、外国為替市場等の変動に伴い、保有する資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを指します。</p> <p>当金庫ではALM委員会を設置し、経済情勢、金利動向などに基づいて、適宜市場リスクの評価・計測を行い、運用・調達の方針を策定することにより、市場リスク管理を行っています。</p>
-------	--

流動性リスク	<p>流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる場合に被るリスク（資金繰りリスク）、並びに市場の混乱等により、市場において取引が成立しない場合または通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされる場合に被るリスク（市場流動性リスク）のことを指します。</p> <p>当金庫では、流動性・健全性を重視した運用を行うとともに、支払準備の充実に努め、安定的な資金繰り態勢を構築しています。また、不測の事態が発生した場合の資金対応についても、迅速かつ適切に対応できるように手順を定めるなど、流動性リスクに対する十分な管理態勢を確保しています。</p>
信用リスク	<p>信用リスクとは、与信取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、損失を被るリスクを指します。当金庫では、業務上、最重要のリスクと認識し、「信用リスク管理規程」に基づき、貸出資産の健全性の維持・向上を目的とした適切な信用リスク管理態勢の構築に努めています。</p> <p>与信取引については、「融資基本規程」を策定し、業務に携わる役職員が、遵守すべき考え方・行動基準を明文化するとともに、与信判断や与信管理を行う際の基本的な手続きを定め、公共性、安全性、収益性、成長性、流動性の原則に則った厳正な与信判断を行う態勢としています。</p> <p>信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、様々な計測システムを導入し、リスク計量をベースとした管理態勢の構築に努めています。</p> <p>これら一連の信用リスク管理の状況については、信用リスク管理委員会やALM委員会での協議・検討を行うとともに、理事会、常務会においても重要な協議事項として掲げるなど、適切な対応に努めています。</p> <p>なお、貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率等を基に算定するとともに、その結果については、内部監査による検証及び監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。</p>
オペレーショナル・リスク	<p>オペレーショナル・リスクとは、通常の業務の遂行に伴い発生するリスクで、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクです。</p> <p>事務リスク</p> <p>事務リスクとは、事務管理態勢の不備及び役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、金庫が損失を被るリスクを指します。</p> <p>当金庫では、事務手続書等を整備し、事務処理の正確性の確保及び事務処理能力の向上を通じて、業務の健全性及び信頼性の確保に努めています。</p> <p>また、事務リスク管理を有効に機能させるため、自店照査の実施、事務リスク担当部署による事務改善指導、監査部門による監査・指導の実施により、厳正な事務管理態勢の確立と不正及び事故の未然防止に努めています。</p> <p>システムリスク</p> <p>システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、システムの不備及びコンピュータが不正に使用されること等により、金庫が損失を被るリスクを指します。</p> <p>当金庫では、システムリスク管理の方針・規程等を定め、リスク管理対象を明確化するとともに、リスクの評価・モニタリングを行うことにより、システムの安全・確実な運用態勢を整備することとしています。また、お客さま情報の保護のためセキュリティポリシーを制定し、情報漏えいを防止する安全対策を実施しています。なお、EY新日本有限責任監査法人にシステム監査を受けています。</p> <p>CSIRT サイバー攻撃の脅威の高まりに対応するために、サイバーセキュリティに関する方針・規程等を定めるとともに、組織内CSIRT (Computer Security Incident Response Team) を組織してサイバー攻撃に備えた入口対策、内部対策、出口対策といった多段階の防御を図るなど、サイバーセキュリティに関して万全の態勢確保に努めています。</p> <p>風評リスク</p> <p>風評リスクとは、評判の悪化や風説の流布等により、金庫の信用が著しく低下し、金庫が損失を被るリスクのことを指します。</p> <p>当金庫では、風評リスク発生時の実務手続きを定め、平常時・危機発生時・事後の各段階に応じた、迅速で的確な対応を実施する態勢を確保しています。</p> <p>法務リスク</p> <p>法務リスクとは、法令・規範に違反することや不適切な契約の締結、その他法的原因により、金庫が損失を被るリスクを指します。</p> <p>当金庫では、コンプライアンス・マニュアルに基づき、リスクの検証と適切な管理を実施しており、法令等遵守態勢の充実・強化により損害発生 of 未然防止・極小化に努めています。</p>

※オペレーショナル・リスク相当額の算出については「基礎的手法」を採用しています。

個人情報のお取り扱いについて

当金庫は、お客さまが安心して当金庫のサービスをご利用いただけるよう、個人情報保護方針等に基づき、お客さまの個人情報・個人番号・特定個人情報の取り扱いに細心の注意を払っています。

金融商品の販売・管理

当金庫では、お客さまに金融商品をお勧めする際に遵守すべき勧誘方針を以下のとおり策定し、職員に徹底しております。また、お客さまに金融商品の内容を十分ご理解いただいたうえでご判断いただけるよう、金融商品についての基本説明マニュアルを作成し、職員への十分な教育・研修を行っています。

朝日信用金庫の金融商品に関する勧誘方針

朝日信用金庫では、お客さまに当金庫の金融商品をお勧めするに際して本勧誘方針を遵守いたします。

- 1 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らし、適正な情報の提供と商品説明を行います。
- 2 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 3 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、断定的判断の提供・事実と異なる情報の提供・誤解を招く情報の提供など、不適正な行為を行いません。
- 4 お客さまからのご依頼がないにもかかわらず、深夜や早朝など社会通念上、不相当と考えられる時間帯に、電話・訪問による勧誘は行いません。
- 5 お客さまに対する勧誘の適正確保のため、商品知識の習得に努めます。
- 6 商品広告にあたっては、重要事項の説明を記載するなど、適正な情報の提供に努めます。

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に係る態勢整備

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策（AML/CFT）とは、振り込め詐欺や麻薬売買といった非合法活動による資金の移動、テロリストやその支援国家への活動資金の提供について、金融機関の機能を最大限活用し、資金面から防止・遮断していこうとする取り組みです。近年、AML/CFTは全世界的な規模で態勢・整備の強化が求められ、国内金融業界においても最優先課題となっています。当金庫では、平成31年1月に新設した「マネロン・テロ対策部」を中心に、金庫の総力を挙げてAML/CFT態勢の整備に取り組み続けており、今後も金融業界最高水準の態勢を維持し、国を挙げた政策に積極的に取り組んでまいります。

AML/CFT組織図



「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針について

当金庫は従前より、保証契約をご締結いただくお客さまに対して、保証内容のご説明をするとともに、保証に関するご意思の確認をさせていただくなどの対応に努めてまいりました。

平成25年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局)が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、当金庫は、本ガイドラインを遵守するための態勢を整備しています。

当金庫は、お客さまと保証契約を締結する場合、または保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

本ガイドラインの詳細については、以下をご参照ください。

「全国銀行協会」 <https://www.zenginkyo.or.jp/adr/sme/guideline/>

「日本商工会議所」 <https://www.jcci.or.jp/sme/assurance.html>

	令和元年度	令和2年度
新規に無保証で融資した件数	11,925件	14,617件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	33.58%	33.68%
保証契約を解除した件数	569件	453件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	1件

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要 (金融ADR制度への対応について)

▶ 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスターで公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号はP61～62参照)または営業統括部(電話:03-3862-0319)にお申し出ください。証券業務に関する苦情は、当金庫が加入する日本証券業協会から苦情等の解決業務の委託を受けた「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)」(電話:0120-64-5005)でも受け付けています。

▶ 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記営業統括部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の紛争解決センター・仲裁センターにお取り次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用になる方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫営業統括部」にお尋ねください。

このほかに、証券業務に関する紛争は、当金庫が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた上記「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)」でも受け付けています。

役員一覧 (令和3年7月1日現在)

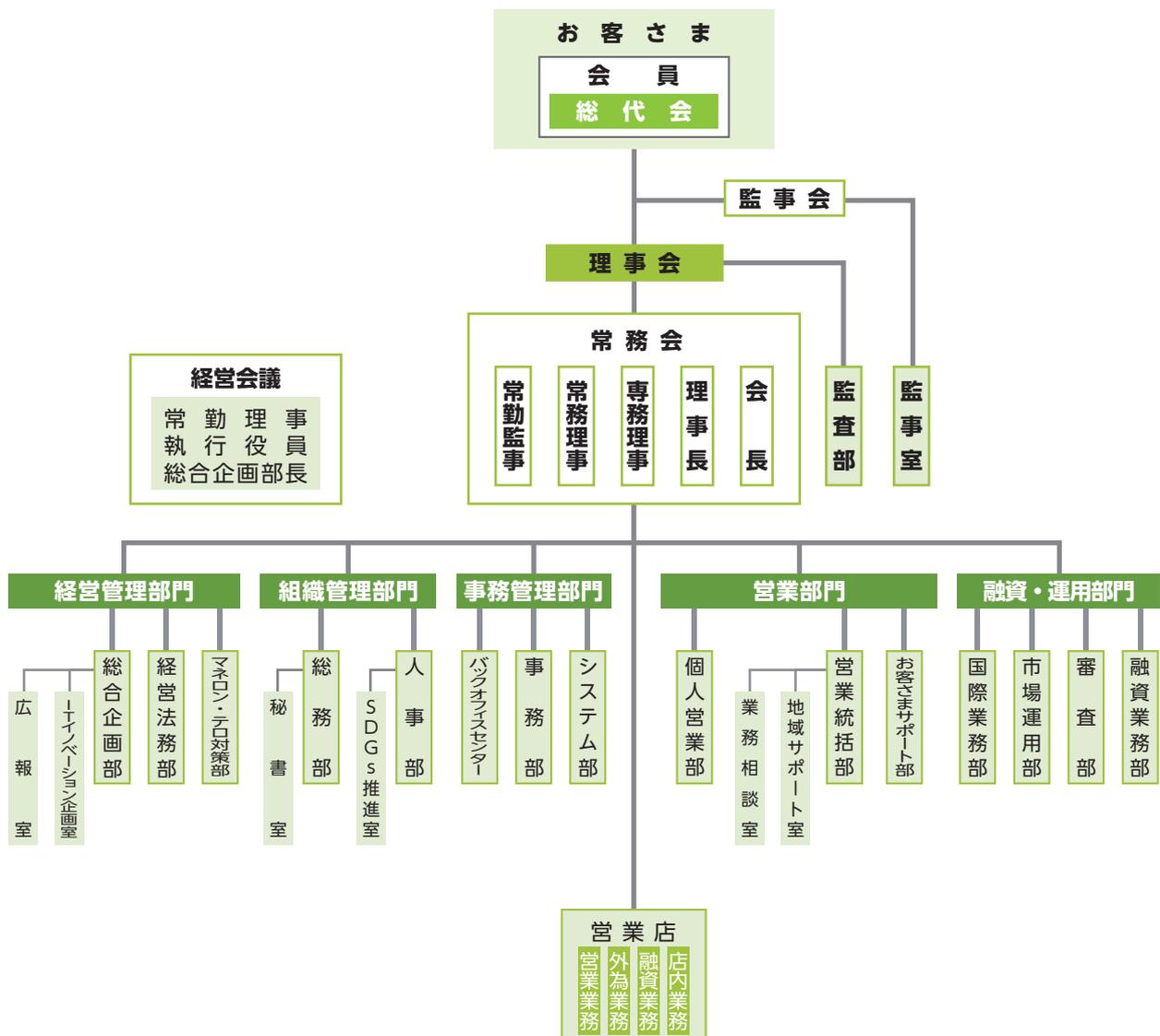
役員	氏名	役職	氏名	役職	氏名	役職
会長	小林 一雄	常務理事	飯倉 博史	非常勤理事	山口 桂造 ^{*1}	
理事長	伊藤 康博	常務理事	小林 正志	非常勤理事	阪本 清 ^{*1}	
専務理事	三澤 敏幸	常勤理事	吉際 康剛	常勤監事	山本 茂夫	
専務理事	廣川 雅章 ^{*1}	常勤理事	松山 厚	非常勤監事	小林 晋	
常務理事	榎内 英雄	常勤理事	富山 誠	非常勤監事	森 健輔	
常務理事	岩田 光司	理事相談役	橋本 宏	非常勤監事	鈴木 敏夫 ^{*2}	

執行役員 竹尾 伸弘 及川 行夫 村山 厚也 吉崎 達也 木下 学

※1. 「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2. 信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

組織図 (令和3年7月1日現在)



朝日信用金庫の概要

概要 (令和3年3月31日現在)

創立	大正12年8月3日
本店	東京都台東区台東2-8-2
出資金	199億円
預金	2兆828億円
貸出金	1兆4,590億円
会員数	111,793名
役職員数	1,418名
店舗数	64店舗 (うち有人出張所5・インターネット支店1)

営業地区

[東京都] 23区・西東京市

[埼玉県] 戸田市・蕨市・さいたま市 (旧岩槻市を除く)・八潮市・草加市・川口市・三郷市・越谷市・和光市・新座市・朝霞市・吉川市

[千葉県] 松戸市・市川市・流山市・柏市・鎌ヶ谷市・船橋市・浦安市・習志野市・千葉市・八千代市・佐倉市・四街道市



本部ビル (豊島町支店)



本店ビル

沿革

■ 大正

12. 8.3 有限責任信用組合「都民金庫」設立

■ 昭和

5. 2 有限責任「上野信用組合」に名称変更

18. 8 市街地信用組合法に基づき

「上野信用組合」に組織変更

24. 2 長野高一組合長就任

26.10 信用金庫法に基づき「上野信用金庫」に組織変更

29. 4 内国為替業務取扱開始

37. 3 預金量100億円達成

39. 5 日本銀行と取引開始

43. 3 庶民信用金庫と合併し、

「朝日信用金庫」に名称変更

46. 7 事務センターを開設、オンラインスタート

46.11 東京手形交換所直接加盟

47.12 預金量1,000億円達成

49. 3 山口勇理事長就任

59. 9 外国為替公認銀行となる

62. 5 山口会長・長野幸彦理事長体制発足

■ 平成

1.10 外国為替コルレス業務開始

2. 9 預金量1兆円達成

5.10 創立70周年でCIを導入

8. 3 財団法人朝日中小企業経営情報センターを設立

8.10 浅草信用金庫と合併

9. 5 長野会長・塚原和郎理事長体制発足

10. 6 長野会長が東京都信用金庫協会会長に就任

13. 1 第4次オンライン・システムをスタート

13. 3 長野会長が全国信用金庫協会会長に就任

13. 4 長野会長が信金中央金庫会長に就任

14. 1 江戸川・共積・文京信用金庫と合併

19. 4 CSR経営を本格的にスタート

19. 6 森脇邦剛会長・小林一雄理事長体制発足

23.11 本店ビルを新築

25. 6 小林会長・櫻井保夫理事長体制発足

25. 8 創立90周年

27. 3 本部ビル (豊島町支店) を新築

27. 6 小林会長が理事長 (会長兼理事長) に就任

28. 5 湯島ビル (湯島支店・研修センター) を新築

29. 6 小林会長・橋本宏理事長体制発足

■ 令和

3. 6 小林会長・伊藤康博理事長体制発足

主要な事業内容

1. 預金業務……………当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金、譲渡性預金等
2. 貸出業務 (1)貸付……………手形貸付、証書貸付、当座貸越
(2)手形(電子記録債権)の割引…銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び電子記録債権等の割引
3. 商品有価証券売買業務……………国債等公共債の売買業務
4. 有価証券投資業務……………預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資
5. 内国為替業務……………送金為替、当座振込及び代金取立等
6. 外国為替業務……………輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務
7. 社債受託業務……………担保附社債信託法による社債の受託、公社債の募集受託に関する業務
8. 附帯業務 (1)代理業務……………①日本銀行歳入代理店 ③株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
②地方公共団体の公金取扱業務 ④日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務等
(2)保護預り及び貸金庫業務 (3)有価証券の貸付 (4)債務の保証 (5)金の取扱い (6)公共債の引受
(7)国債等公共債及び投資信託の窓口販売 (8)保険商品の窓口販売(保険業法第275条第1項により行う保険募集)
(9)スポーツ振興くじの払戻業務 (10)電子債権記録業に係る業務

主な商品・サービス

▶ 預金商品

(令和3年7月現在)

種類	特徴	期間	預入金額	
当座預金	手形・小切手にてお支払いでき、資金決済にご活用できます。	自由	1円以上	
普通預金	出し入れ自由で、公共料金の自動支払いなどにご利用できます。	自由	1円以上	
決済用普通預金	利息はつきませんが、預金保険の全額保護対象です。	自由	1円以上	
貯蓄預金	1ヵ月複利で金額階層別金利を適用しています。	自由	1円以上	
通知預金	一時的な余裕資金の短期運用に適した預金です。	7日以上	1万円以上	
納税準備預金	納税資金を計画的に準備していただくための預金です。	支払は納税期	1円以上	
総合口座	普通預金・定期預金・自動融資を一冊の通帳でご利用できます。	自由	1円以上	
朝日後見制度支援預金	被後見人の財産で日常的に使用しない金銭を裁判所の指示に基づき管理する預金です。	自由	1円以上	
定期預金	期日指定定期預金	1年複利で、1ヵ月前のご連絡で満期日を指定できます。	1年以上3年以内	1円以上 300万円未満
	定額複利預金	半年複利で、6ヵ月後に1万円単位のお引出しができます。	5年以内 (6ヵ月据置)	1万円以上 1,000万円未満
	スーパー定期	気軽にはじめられるベーシックな定期預金です。	1ヵ月以上5年以内	1円以上
	変動金利定期預金	金利情勢にあわせて6ヵ月ごとに金利を見直しする定期預金です。	1年、2年、3年	1円以上
	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金の運用に最適です。	1ヵ月以上5年以内	1,000万円以上
	こすもす定期預金	当金庫で公的年金をお受け取りいただいている方限定の金利優遇定期預金です。	1年	1円以上 600万円以下
	朝日退職金定期預金	退職金お受け取り後1年以内の方が対象で3種類の金利優遇プランからお選びいただけます。	3ヵ月	300万円以上
定期積金	朝日相続定期預金「想いやり」	相続により取得した資金をお預け入れいただく個人のお客さま対象の金利優遇定期預金です。	1年	100万円以上
	定期積金	目標に向けて計画的に毎月積み立てていく預金です。	6ヵ月以上5年以内	1,000円以上
	朝日ライフアシスト	個人のお客さま向けの自動振替専用の金利優遇定期積金です。	6ヵ月以上5年以内	1,000円以上
	朝日ビジネスアシスト	法人・事業者の方向向けの自動振替専用定期積金です。	6ヵ月以上5年以内	1,000円以上
	朝日プレミアム納税積金	法人・事業者専用の金利優遇付き納税準備用の定期積金です。	6ヵ月以上1年以内	3万円以上

種 類	特 徴	期 間	預入金額
財形預金	一般財形預金	給与や賞与から天引きにより資産形成ができる貯蓄目的の自由な預金です。	3年以上 1,000円以上
	財形年金預金 財形住宅預金	老後のための個人年金や、住宅取得・増改築を目的とした預金で、両方を合算して550万円まで非課税です。	5年以上 1,000円以上
譲渡性預金 (NCD)	譲渡性を持つ預金で、大口資金の運用に適しています。	1日以上5年以内	5,000万円以上
外貨預金	外貨普通預金	為替リスクはありますが、出し入れ自由な外貨建ての普通預金です。	自由 1セント以上
	外貨定期預金	一時的な余裕資金から大口の資金まで幅広く運用できます。	1週間以上1年以内 1万米ドル以上
	朝日スーパー外貨定期預金	個人のお客さま向けの資産運用に適した商品です。	3ヵ月以上1年以内 1万米ドル以上 10万米ドル未満

▶ 事業者ローン

(令和3年7月現在)

種 類	特 徴	融資金額	貸出期間
一般のご融資	手形割引 (電子記録債権割引)	一般商業手形の割引をご利用いただけます。 電子記録債権の割引をご利用いただけます。	融資金額や貸出期間などは 営業店担当者にご相談ください。
	手形貸付	仕入資金など短期資金をご利用いただけます。	
	証書貸付	設備資金など長期資金をご利用いただけます。	
当座貸越	事業専用型		融資条件や貸出金額・期間などは 営業店担当者にご相談ください。
	事業創業型	貸越枠の中で必要なとき必要な事業資金が ご利用いただけます。	
	預金担保型		
	貸付専用型	信用保証協会の保証により 必要な事業資金 (100万円以上) をご利用いただけます。	
事業者カードローン		2,000万円以内	1年または2年
各種制度融資	東京都・埼玉県・千葉県および区・市の制度融資を取り扱っています。	融資金額や貸出期間などは 営業店担当者にご相談ください。	
代理貸付	日本政策金融公庫、信金中央金庫などのご融資を取り扱っています。		

▶ 個人ローン

(令和3年7月現在)

種 類	特 徴	融資金額	貸出期間
住 宅 ローン	変動金利型	金利の見直しは年2回、毎月のご返済額は5年間変わりません。	1億円以内 35年以内
	固定変動選択型 朝日Aホームローン	お借入れ時に3年、5年、7年、10年の固定期間を選択し、 固定期間終了後に固定金利か変動金利の選択が可能です。	
目的別 無担保 ローン	リフォームローン	ご自宅の改修など、“快適に住まう” ためにご利用いただけます。	1,000万円以内 15年以内
	教育ローン	大学、私立中学、予備校や海外留学費用などにご利用いただけます。	1,000万円以内 16年以内
	子育て応援ローン	出産・子育てなどにかかる費用全般にご利用いただけます。	100万円以内 10年以内
	マイカーローン	新車購入・免許取得や修理・車検費用などにご利用いただけます。	1,000万円以内 10年以内
	福祉ローン	介護に必要な環境づくりのためにご利用いただけます。	500万円以内 10年以内
	ブライダルローン	結婚式・披露宴・新婚旅行などにかかる費用にご利用いただけます。	500万円以内 10年以内
	マイホームサポートローン	不動産の購入、自宅の新築・増改築資金等にご利用いただけます。	2,000万円以内 25年以内
	シニアライフローン	当金庫で年金を受給、または受給指定された方専用のローンです。	100万円以内 10年以内
フリー ローン	相続サポートローン	相続税の納税資金や、相続に関する諸費用にご利用いただけます。	1,000万円以内 20年以内
	朝日フリーローン 《きゅっする》	お使いみちは自由ですので、 さまざまな費用にご利用いただけます。	800万円以内 10年以内
カード ローン	朝日フリーローン 《ワイド》	お使いみち自由。事業資金・おまとめ資金にも ご利用いただけます。	500万円以内 10年以内
	教育カードローン	ATMで手軽にお借り入れできる教育資金専用の カードローンです。	500万円以内 7年以内
	朝日カードローン	パート、アルバイト、主婦の方などにもご利用いただけます。	10・30・50万円 3年ごと更新
	朝日カードローン 《きゅっする》	さまざまな生活シーンでご利用いただける 大型のカードローンです。	50・100・150・200・ 300・400・500・600・ 700・800万円 3年ごと更新

▶ 保険商品・サービス等

(令和3年7月現在)

種 類		内 容
内国 為替	振込・送金	当金庫の本支店、全国各地の金融機関へ安全・確実に送金します。
	代金取立	手形・小切手などをお取立てし、ご指定の預金口座に入金します。
外国 為替	両替	日本円を米ドルに、米ドルを日本円に両替します。
	海外送金	世界主要都市の銀行と直接コルレス契約を結び、迅速な海外送金を行っています。
	輸出入取引	輸出・輸入など海外との貿易取引業務を行っています。
証券 業務	個人向け国債	満期時の元金・利息の支払いを国が責任を持って行います。
	投資信託	運用目的にあわせ、国内株式型や外国債券型など多彩な商品をご用意しています。
生命 保険	個人年金保険	「ゆたかなセカンドライフ」や「ライフプラン」の実現など、お客さまの夢をかなえるための資産づくりを応援します。
	一時払終身保険	万が一の保障を一生にわたって確保する保険です。死亡保険金・解約返戻率の高さが魅力の外貨建てもご用意しています。
	医療保険	病気やケガの際の入院・通院・手術などに備える保険のほか、認知症に備える保険をご用意しています。
	がん保険	「がん」と診断された時や「がん」での入院・手術の時などに、給付金を受け取れる保険です。
	学資保険	お子さまの進学時期にあわせて教育資金を計画的にご準備いただける貯蓄型の保険です。
損害 保険	火災保険	信用金庫業界統一の住宅ローン関連の火災保険です。補償範囲の広さと割安な保険料が特徴です。
	傷害保険[シニアサポーター]	少額の保険料でケガや事故に備える「こすもす倶楽部」会員の方専用の保険です。
	しんきんの傷害保険	基本プランのほか、キッズプラン、ビジネスプランがあり、当金庫会員の方は割安な保険料でご加入できます。
朝日キャッシュカード	全国の提携金融機関でのお引出しのほか、全国の信用金庫・ゆうちょ銀行等でお預入れができます。	
朝日ビジネスカード	当金庫ATMでお引出し・ご入金ができる法人向けカードです。普通預金カードは全国の信用金庫・ゆうちょ銀行ATMでご利用できます。	
朝日IC・VISA一体型カード	1枚のカードで、生体認証ICキャッシュカードとクレジットカード（VISA）機能がご利用できます。	
デビットカードサービス	当金庫のキャッシュカードを全国のJデビット加盟店でのお支払いにご利用できます。	
電子マネーチャージサービス	専用アプリの操作により、お客さまの預金口座から電子マネー「Edy（エディ）」に入金できます。	
朝日スマートアプリ	スマートフォン用アプリを利用して、口座開設、残高照会、取引明細照会ができます。	
ペイジー口座振替受付サービス	口座振替の手続きが、印鑑不要でキャッシュカードだけで行えます。	
ネット口座振替受付サービス	パソコンや携帯電話を利用して、提携企業の各種支払いに関する「預金口座振替契約」がインターネット上でできます。	
イ バン ク キ ー ネ ッ ト	朝日WEBダイレクト	個人の方がインターネットを利用して、振替・振込・残高照会などができます。
	朝日ビジネスWEB	法人の方がインターネットを利用して振替・振込・残高照会などができます。
	朝日外為WEB	法人の方がインターネットを利用して海外送金、輸入信用状開設・条件変更などができます。
	朝日投信WEB	個人の方がインターネットを利用して投資信託の購入・解約ができ、手数料の割引サービスがあります。
朝日でんさいサービス	インターネットを利用して「でんさい」の発生・譲渡・支払などができます。	
ファームバンキングサービス	FAX・パソコンを利用して資金の振替・振込・残高照会・取引明細照会ができます。	
学校EBサービス	学校の給食費・PTA会費などの集金業務をパソコンで管理できます。	
定額自動送金サービス	毎月ご指定の日にご依頼の送金先へ一定の金額を送金します。	
メールオーダーサービス	住所変更・公共料金自動支払サービスや朝日WEBダイレクトのお申込みが郵送で簡単にできます。	
しんきんコンビニ収納サービス	ご契約企業の販売代金などの各種料金をコンビニエンスストアを通じて収納し、ご契約口座に入金します。	
しんきんゼロネットサービス	全国各地に設置されている提携信用金庫のATMを《無料》でご利用いただけるお得なサービスです。	
貸金庫	預金証書、権利証、貴金属などの重要書類、貴重品を安全確実にお預りします。	
“toto”換金	サッカーくじを窓口で換金します。	
相談業務	年金	専任のアドバイザーが、年金受給手続きのお手伝い、ご相談をお受けしています。
	資産・事業	相続、不動産の有効活用、販路開拓、海外展開、創業支援、事業承継・M&A、経営支援・改善、補助金活用、労務管理・人材育成、IT活用、知的財産・技術、株式公開などのご相談をお受けしています。
信託契約代理店業務	金銭信託、土地信託、不動産管理信託、年金信託、遺言信託等の信託業務を取り扱っています。	
リースのご案内	機械設備などのリースをご希望のお客さまに、しんきんリース（株）をご案内します。	

手数料一覧

主な手数料を掲載しています。(税込/令和3年7月現在) 詳しくは営業係または窓口にお問い合わせください。

ATMお預入れ・お引出し手数料

曜日	時間帯	カードの種類		
		当金庫	他信用金庫	提携金融機関*
平日	8:00~ 8:45	無料	220円	220円
	8:45~18:00	無料	無料	110円
	18:00~21:00	無料	220円	220円
土曜	8:00~ 9:00	無料	220円	220円
	9:00~14:00	無料	無料	220円
	14:00~17:00	無料	220円	220円
日曜・祝日	8:00~17:00	無料	220円	220円

*ただし、ゆうちょ銀行カードの手数は次の通りです。
土曜9:00~14:00...110円

店舗によりお取扱時間が異なります。一日のお引出し限度額は原則50万円ですが、お客さまのお申出により最高200万円まで変更可能です。なお、ICキャッシュカードの限度額は300万円です。

振込手数料

振込の種類	振込金額	当金庫内		
		同店宛	本店宛	他行宛宛
ATM 当金庫カード	3万円未満	無料	無料	385円
	3万円以上	無料	無料	550円
ATM 他信用金庫カード*	3万円未満	無料	220円	550円
	3万円以上	無料	330円	660円
ATM 現金および 提携金融機関カード*	3万円未満	110円	220円	550円
	3万円以上	220円	330円	660円
窓口	3万円未満	220円	330円	660円
	3万円以上	330円	440円	880円
インターネット 朝日WEBダイレクト(個人)	3万円未満	無料	無料	220円
	3万円以上	無料	無料	440円
インターネット 朝日ビジネスWEB(法人)	3万円未満	無料	110円	330円
	3万円以上	無料	110円	440円
ファームバンキング	3万円未満	110円	110円	440円
	3万円以上	無料	220円	660円
定額自動送金サービス	3万円未満	55円	165円	440円
	3万円以上	55円	220円	605円

*ご利用時間帯により別途手数料がかかります。
他信用金庫カード/平日8:45~18:00以外・土曜9:00~14:00以外・日曜・祝日...220円
提携金融機関カード/平日8:45~18:00...110円、平日8:45~18:00以外・土曜・日曜・祝日...220円

インターネットバンキング等月額基本手数料

インターネット 朝日WEBダイレクト	朝日WEBダイレクト	無料
	朝日ビジネスWEB	オンライン・ファイル伝送サービス 3,300円
	朝日外為WEB	オンラインサービス 1,100円
	朝日投信WEB	2,200円
インターネット 朝日投信WEB	朝日投信WEB	無料
	テレホン・ファクシミリサービス	550円
	アンサーサービス*	1,100円
	FAX振込サービス*	1,100円
インターネット 朝日投信WEB	一括データ伝送サービス	3,300円
	登録振込サービス	2,200円

*両サービスを契約した場合の月額手数料は1,100円です。

融資関連手数料

金庫所定の 収益物件 融資*	全額繰上返済手数料	固定金利期間：融資残高の2.0%相当額/変動金利期間：融資残高の1.5%相当額
	一部繰上返済手数料	固定金利期間：55,000円/変動金利期間：33,000円
	条件変更手数料	期間・金利等の変更：55,000円
	固定金利再設定手数料	16,500円
不動産担保 取扱手数料	事務取扱手数料	1千万円超1億円未満：55,000円/1億円以上3億円未満：77,000円/3億円以上：110,000円
	新規設定(譲受を含む)	1(根) 抵当権につき55,000円
	2物件目以降	担保設定1物件につき27,500円
	変更	(追加担保・極度額・債務者・譲渡・順位変更等) 33,000円
抹消(一部抹消を含む)	1(根) 抵当権につき5,500円	
	担保抹消立会い手数料*	1(根) 抵当権につき11,000円
割引・担保手形の取立料	当金庫同店・本店220円	
	当所・浜手(他行庫) 440円	
住宅ローン 手数料	全額繰上返済手数料	固定金利期間：33,000円/変動金利期間：11,000円
	一部繰上返済手数料	5,500円
	条件変更手数料	期間・金利等の変更：5,500円
	固定金利再設定手数料	5,500円
証書貸付 手数料	事務取扱手数料	書面契約55,000円/電子契約60,500円
	全額繰上返済手数料	5,500円
条件変更手数料	東京・千葉・埼玉信用保証協会の保証付：5,500円/保証付以外：11,000円	

*1. 賃貸目的の土地・建物購入資金、または増改築・修繕資金(乗換資金含む)をいいます。
*2. 当金庫職員が向いて抹消(譲渡) 手続き等を行う場合は、抹消手数料5,500円に加えて1立会いあたり上記手数料をいただきます。

*外部機関による担保物件の調査(土壌汚染等)を行う際には、調査費用を「実費請求」させていただきます。

硬貨入出金・窓口両替手数料

金種の合計枚数	入出金	両替
1~50枚	無料	550円
51~500枚	550円	550円
501~1,000枚	1,100円	1,100円
1,001枚以上	500枚ごとに550円加算	

同一金種への新券両替、記念硬貨の交換、汚損紙幣・硬貨の交換、2千円札への両替は無料です。

手形・小切手類手数料

約束手形	1冊(25枚綴り)	550円
署名判印刷1冊(25枚綴り)		605円
為替手形	1冊(25枚綴り)	550円
1冊(50枚綴り)		880円
当座小切手	署名判印刷1冊(50枚綴り)	990円
手形・小切手の署名判登録料	—	3,300円
個人当座小切手	1冊(25枚綴り)	440円
自己宛小切手	1枚につき	550円
マル専手形	約束手形交付1枚につき	550円
	新規口座開設	3,300円
代金取立	当金庫宛(同店・本店)	220円
	他行宛	当所・浜手 440円 他所普通扱い 880円 他所至急扱い 1,100円
不渡手形返却	1件につき(他所手形のみ)	880円
取立手形組戻	1件につき(他所手形で発送済の場合のみ)	880円
取立手形店頭呈示	受託店費用が880円を超える時は実費	880円

でんさい手数料

項目	インターネット利用	店頭(書面利用)	
基本手数料(月額)※	1,100円	1,100円	
記録発生手数料	発生記録・譲渡記録・分割譲渡	440円	880円
口座入金手数料	220円	—	
保証記録(譲渡に随伴しない場合)	440円	880円	
変更記録	(債権内容に係る場合)	220円	2,200円
	(債権内容以外の変更)	—	無料
支払等記録(口座間送金決済以外)	440円	880円	
開示請求	通常開示手数料(1申し出あたり)	無料	1,100円
	特別開示手数料(1件につき)	—	5,500円
支払不能情報照会手数料	—	—	3,300円
残高証明書発行手数料	定例発行方式	—	2,200円
	都度発行方式	—	5,500円
貸倒引当金繰入事由に係る証明書発行手数料	—	—	1,650円
口座送金中止手数料(1申し出あたり)	—	—	1,100円
異議申立手数料(1申し出あたり)	—	—	5,500円
特定記録機関変更記録(1件につき)	4,400円	—	

*朝日ビジネスWEBと「でんさい」のパスワードを共用する場合は無料です。

手形割引を利用される場合、1債権ごとに譲渡記録手数料または分割譲渡手数料が発生します。

その他手数料

未利用口座管理手数料	—	年間1,320円
証明書等の発行	当金庫所定の書式	440円
	残高証明書 当金庫所定外の書式	1,100円
	監査法人指定の書式	3,300円
	上記以外の証明書等	440円
両替機カードの発行	手数料ご入金方式のみ	1,100円
通帳・カード等の再発行	通帳・証書、キャッシュカード・ローンカード、朝日WEBダイレクト・朝日ビジネスWEB「お客様カード」、両替機カード、貸金庫カード(鍵の場合は実費)、夜間金庫の開閉鍵・カード	1,100円
	出資証券併合分割手数料	—
送金手数料	普通扱(送金小切手)	660円
振込組戻料	(他金融機関宛の場合のみ)	660円
株式払込保管他手数料	設立・増資額 300万円以下	9,900円
	300万円超	払込金額の3/1000+消費税
貸金庫	設置店の金庫容量・様式により異なります。	5,500円
夜間金庫	月間基本手数料	5,500円
	入金帳1冊(50枚綴り)	5,500円
国債等の保護預り手数料	—	無料
海外送金手数料	海外向送金	7,000円
	国内向海外貸建他行宛送金	5,000円

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	令和2年 3月31日現在	令和3年 3月31日現在	科目	令和2年 3月31日現在	令和3年 3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金	21,067	22,077	預金積金	1,778,977	2,082,848
預け金	415,883	389,012	当座預金	57,247	76,234
金銭の信託	16,806	16,967	普通預金	701,209	933,584
有価証券	253,735	286,015	貯蓄預金	32,800	34,129
国債	5,122	15,983	通知預金	4,733	5,753
社債	55,510	70,727	定期預金	927,247	979,195
株式	19,235	23,105	定期積金	41,059	39,361
その他の証券	173,867	176,199	その他の預金	14,680	14,589
貸出金	1,138,896	1,459,010	借入金	1,088	12,000
割引手形	18,785	11,632	借入金	1,088	12,000
手形貸付	23,888	16,651	コールマネー	12,022	30
証書貸付	1,044,346	1,385,728	債券貸借取引受入担保金	13,720	14,737
当座貸越	51,875	44,998	外国為替	17	48
外国為替	9,365	8,390	未払外国為替	17	48
外国他店預け	9,194	8,262	その他負債	5,653	10,362
買入外国為替	10	12	未決済為替借	805	616
取立外国為替	160	115	未払費用	756	714
その他資産	10,815	14,076	給付補填備金	10	6
未決済為替貸	380	417	未払法人税等	864	1,833
信金中金出資金	7,025	7,025	前受収益	141	92
前払費用	216	178	払戻未済金	272	258
未収収益	2,232	4,638	職員預り金	951	1,100
金融派生商品	422	28	金融派生商品	744	4,918
金融商品等差入担保金	83	1,286	金融商品等受入担保金	30	17
その他の資産	456	501	リース債務	285	389
有形固定資産	32,557	32,416	資産除去債務	96	87
建物	14,472	13,814	その他の負債	695	325
土地	17,450	17,557	賞与引当金	526	563
リース資産	228	351	退職給付引当金	3,542	3,706
建設仮勘定	—	305	役員退職慰労引当金	307	339
その他の有形固定資産	405	387	睡眠預金払戻損失引当金	828	652
無形固定資産	2,344	2,305	その他の偶発損失引当金	326	307
ソフトウェア	708	568	債務保証	1,976	2,324
リース資産	56	42	負債の部合計	1,818,988	2,127,921
その他の無形固定資産	1,579	1,694	(純資産の部)		
繰延税金資産	5,586	2,303	出資金	20,247	19,989
債務保証見返	1,976	2,324	普通出資金	20,247	19,989
貸倒引当金	△ 7,346	△ 13,028	資本剰余金	2,162	2,162
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,439)	(△ 1,963)	資本準備金	2,162	2,162
資産の部合計	1,901,689	2,221,873	利益剰余金	62,443	64,090
			利益準備金	7,500	7,650
			その他利益剰余金	54,943	56,440
			特別積立金	50,100	50,700
			当期末処分剰余金	4,843	5,740
			処分未済持分	△ 1	△ 1
			会員勘定合計	84,852	86,240
			その他有価証券評価差額金	△ 2,151	7,710
			評価・換算差額等合計	△ 2,151	7,710
			純資産の部合計	82,701	93,951
			負債及び純資産の部合計	1,901,689	2,221,873

■ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日	自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日
経常収益	30,674	30,986
資金運用収益	23,731	24,487
貸出金利息	15,384	18,233
預け金利息	541	471
有価証券利息配当金	7,604	5,587
その他の受入利息	200	194
役務取引等収益	3,606	3,132
受入為替手数料	1,455	1,355
その他の役務収益	2,150	1,777
その他業務収益	1,921	297
国債等債券売却益	1,694	0
金融派生商品収益	—	0
その他の業務収益	226	297
その他経常収益	1,415	3,068
償却債権取立益	505	485
株式等売却益	282	1,532
金銭の信託運用益	151	507
その他の経常収益	476	543
経常費用	28,806	27,179
資金調達費用	563	309
預金利息	243	205
給付補填備金繰入額	5	4
借入金利息	0	2
コールマネー利息	1	1
債券貸借取引支払利息	308	90
その他の支払利息	4	5
役務取引等費用	1,499	1,527
支払為替手数料	437	403
その他の役務費用	1,062	1,124
その他業務費用	2,228	480
外国為替売買損	2,007	411
国債等債券売却損	192	59
金融派生商品費用	8	—
その他の業務費用	19	10
経費	17,995	17,809
人件費	10,605	10,711
物件費	6,926	6,661
税金	463	437
その他経常費用	6,520	7,051
貸倒引当金繰入額	4,105	5,730
貸出金償却	236	189
株式等売却損	1,386	400
株式等償却	3	—
金銭の信託運用損	37	—
その他資産償却	3	3
その他の経常費用	747	728
経常利益	1,867	3,807
特別利益	81	3
固定資産処分益	81	3
特別損失	29	47
固定資産処分損	29	8
減損損失	—	38
税引前当期純利益	1,918	3,764
法人税、住民税及び事業税	1,432	2,145
法人税等調整額	△ 990	△ 533
法人税等合計	442	1,611
当期純利益	1,476	2,152
繰越金(当期首残高)	3,366	3,587
当期末処分剰余金	4,843	5,740

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 33百万円

子会社との取引による費用総額 405百万円

3. 出資1口当たり当期純利益金額 5円34銭

4. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)	
東京都江戸川区	建替資産	1物件	建物、附属設備	38
合計				38

営業店舗については、営業店(本店、各支店(有人出張所を含む))毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産は各資産を、グループの最小単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

建替の意思決定に伴ない、投資額の回収が見込めなくなったことにより、資産グループ1カ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額38百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。減損損失の測定に使用した回収可能価額は、遊休資産については正味売却価額によっております。

■ 剰余金処分計算書

(単位：円)

科目	自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日	自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日
当期末処分剰余金	4,843,539,584	5,740,303,489
剰余金処分額	1,256,180,162	2,219,726,156
(利益準備金)	(150,000,000)	(220,000,000)
(出資に対する配当金)	(506,180,162)	(499,726,156)
(出資に対する配当率)	(年2.5%)	(年2.5%)
(特別積立金)	(600,000,000)	(1,500,000,000)
繰越金(当期末残高)	3,587,359,422	3,520,577,333

■ 会計監査

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受け、適正である旨の監査報告を受理しています。

令和2年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「計算書類」という)の適正性、及び計算書類作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

令和3年6月28日

朝日信用金庫

理事長

橋 本 宏

(P31貸借対照表の注記)

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として当事業年度末前1カ月の市場価格等の平均に基づいた時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	19年~50年
その他	3年~20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,770百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法であります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異

の費用処理方法等は次のとおりであります。

- 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
- 2-2.当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)	
年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△ 142,668百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金提出割合	
令和2年3月31日現在	0.9807%
③ 補足説明	

 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金185百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
 13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 14. 睡眠預金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
 15. その他の偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 16. 外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。
 17. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式による方法であります。
 18. 表示方法の変更(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用) [「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。重要な会計上の見積り] 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 当事業年度に係る計算書類に計上した額	
貸倒引当金	13,028百万円
 19. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法	
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10.に記載しております。	

(2) 主要な仮定

当金庫では、過去の債務者区分毎の貸倒実績率と将来の予想損失率には一定の関連性があるとの前提の下、正常先債権及び重要先債権に相当する債権については、過去の一定期間の貸倒実績率の平均値に必要な修正を考慮した予想損失率により貸倒引当額を算出しています。

債務者区分の判定については、格付モデルなどによる信用格付をもとに、債務者の実態的な財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を判定して、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認のうえ、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見直し、年間返済可能額による債務償還能力、経営改善計画等の妥当性等を勘案したうえで判定しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、今後一定期間継続すると想定しており、追加的な貸倒引当金9,434百万円(純繰入額5,090百万円)を計上しております。

追加的引当額については、過去の急激な景気悪化局面での債務者区分の下方遷移や直近の不動産担保下落率を用いて影響額を見積り、当該影響額を追加引当額としております。

(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響

債務者区分毎の予想損失率、当事業年度末時点の債務者区分、担保や保証による回収見込額及び新型コロナウイルス感染症の影響等、貸倒引当金の金額の算出に用いた主要な仮定には重要な見積りの不確実性が含まれています。貸倒引当金の見積りに関する主要な仮定については、入手可能な情報に基づいて判断していますが、大口取引先の業況悪化や、新型コロナウイルス感染症が深刻化、長期化するような場合には、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、翌事業年度の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

20. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額

21. 子会社等の株式又は出資金の総額	52百万円
22. 子会社等に対する金銭債権総額	59百万円
23. 子会社等に対する金銭債務総額	80百万円
24. 有形固定資産の減価償却累計額	202百万円
25. 有形固定資産の圧縮記帳額	30,280百万円
26. 有形固定資産の圧縮記帳額	20百万円

貸出金のうち、破綻先債権額は449百万円、延滞債権額は36,449百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

27. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権は残高がありません。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

28. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は813百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

29. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,712百万円であります。

なお、26. から29. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。30. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,644百万円であります。

31. 担保に供している資産は次のとおりであります。担保に供している資産
有価証券 28,376百万円
担保資産に対応する債務

借用金	12,000百万円
債券貸借取引受入担保金	14,737百万円

上記のほか、為替決済、外為円決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券3,010百万円、預け金35,100百万円及び金融商品等差入担保金1,286百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金369百万円が含まれております。
32. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は3百万円あります。

33. 出資1口当たりの純資産額 235円02銭

34. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、有価証券の取得時に、通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクを回避しております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理
当金庫は、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、総合企画部が総合的に管理を行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場運用部・総合企画部において、信用情報や時価の

把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する要綱において、リスク管理手法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき管理を行っております。日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、通貨スワップ等を利用して管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理方針に基づき、理事会の監督の下、投資運用業務管理規程に従って行われております。このうち、市場運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的モニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、保有債券のヘッジ資産としての位置付けと、ポートフォリオ内の分散効果により有価証券全体の価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は、総合企画部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確保するとともに、店頭デリバティブ取引取扱規程及び投資運用業務管理規程に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち「債券」、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「[信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項](平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショック」を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価(経済価値)は26,357百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

35. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 預け金	389,012	389,012	-
(2) 金銭の信託	16,967	16,967	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	17,000	17,216	216
その他有価証券	260,807	260,807	-
(4) 貸出金	1,459,010		
貸倒引当金(*1)	△12,980		
	1,446,030	1,497,774	51,744
金融資産計	2,129,818	2,181,779	51,961
(1) 預金積金	2,082,848	2,082,859	10
金融負債計	2,082,848	2,082,859	10
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,890)	(4,890)	-
デリバティブ取引計	(4,890)	(4,890)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。自金庫保証付私簿債は、将来キャッシュ・フローを、新規に私簿債を引受ける際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については36.から38.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、一部の貸出金については、取引金融機関から提示された価格によっております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(通貨スワップ、為替予約)、信用関連取引(クレジット・デリバティブ)であり、取引金融機関から提示された価格や割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式(*1)	10
非上場株式等(*1)(*2)(*3)	8,147
組合出資金(*4)	49
合計	8,207

(*1) 子会社・子法人等及び非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 非上場株式等は、非上場株式及び非上場不動産投資信託です。

(*3) 当事業年度において、非上場株式について減損処理を行った銘柄はありませんでした。

(*4) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されるものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	389,012	-	-	-
有価証券	-	11,400	5,600	-
満期保有目的の債券	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	3,858	60,022	63,372	90,587
貸出金(*)	112,241	191,881	547,109	572,502
合計	505,112	263,303	616,081	663,089

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 金銭債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金積金(*)	2,010,507	72,340	-	-
合計	2,010,507	72,340	-	-

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

36. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、38.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	13,900	14,147	247
	小計	13,900	14,147	247
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	3,100	3,069	△30
	小計	3,100	3,069	△30
合計		17,000	17,216	216

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,099	10,431	2,668
	債券	68,923	67,721	1,201
	国債	8,083	7,978	104
	社債	60,840	59,742	1,097
	その他	141,213	132,137	9,075
	うち外国証券	131,116	123,983	7,132
	小計	223,236	210,290	12,946
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,802	11,316	△1,514
	債券	17,786	17,989	△202
	国債	7,899	7,973	△73
	社債	9,887	10,015	△128
	その他	9,981	10,516	△534
	うち外国証券	7,387	7,705	△317
	小計	37,571	39,822	△2,251
合計		260,807	250,113	10,694

37. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,675	999	400
債券	-	-	-
国債	-	-	-
その他	5,839	532	-
合計	9,515	1,532	400

38. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当事業年度は、減損処理を行った銘柄はありませんでした。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、または、取得原価に対して時価が30%以上50%未満の下落であっても、過去の時価動向、格付の著しい低下や発行会社の財務内容の悪化等を勘案して、回復する見込みがあると認められない場合に著しく下落したと判断しております。

39. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	16,967	△17

40. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、お客さまからの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は69,588百万円です。このうち原契約期間が1年以内のものが53,078百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(期日)が到来するものについて事前に)予め定められている金庫内手続に基づきお客さまの業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

41. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,149百万円
退職給付引当金	2,735
減価償却費	242
睡眠預金払戻損失引当金	182
減損損失	176
賞与引当金	157
未払事業税	136
その他	324
繰延税金資産小計	8,104
評価性引当額	△2,782
繰延税金資産合計	5,322
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,983
その他	34
繰延税金負債合計	3,018
繰延税金資産の純額	2,303百万円

■ 直近の5事業年度における主要な経営指標の推移

(単位：百万円、口数 百万口)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常収益	30,337	30,371	31,785	30,674	30,986
経常利益	6,279	6,399	5,409	1,867	3,807
当期純利益	5,233	4,716	4,161	1,476	2,152
出資総額	20,952	20,731	20,520	20,247	19,989
出資総口数	419	414	410	404	399
純資産額	79,815	81,412	87,053	82,701	93,951
総資産額	1,849,956	1,870,001	1,916,450	1,901,689	2,221,873
預金積金残高	1,741,546	1,761,684	1,779,080	1,778,977	2,082,848
貸出金残高	983,982	1,027,303	1,078,748	1,138,896	1,459,010
有価証券残高	278,996	301,990	313,640	253,735	286,015
単体自己資本比率	9.20%	9.05%	8.83%	8.65%	8.95%
出資に対する配当率	3%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%
出資に対する配当金	628	518	512	506	499
会員数	114,872人	114,093人	113,131人	112,326人	111,793人
法人会員	37,160	36,842	36,665	36,579	36,968
個人会員	77,712	77,251	76,466	75,747	74,825
役員数	18人	18人	18人	19人	19人
うち常勤役員数	12	13	13	14	13
職員数	1,395人	1,376人	1,361人	1,389人	1,399人
男子職員数	944	921	894	882	878
女子職員数	451	455	467	507	521
新規採用	36人	53人	79人	88人	55人

(注) 単体自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

■ 業務粗利益

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
資金運用収支	23,173,979	24,180,915
資金運用収益	23,731,751	24,487,555
資金調達費用	557,772	306,640
役務取引等収支	2,106,704	1,605,487
役務取引等収益	3,606,000	3,132,927
役務取引等費用	1,499,295	1,527,440
その他業務収支	△ 307,409	△ 183,269
その他業務収益	1,921,024	297,485
その他業務費用	2,228,434	480,754
業務粗利益	24,973,274	25,603,132
業務粗利益率	1.33%	1.24%

(注) 1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(令和元年度5,237千円、令和2年度2,553千円)を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

(単位：千円)

(単位：%)

内 訳	平均残高		利 息		利回り	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
資金運用勘定	1,871,332	2,058,233	23,731,751	24,487,555	1.26	1.18
うち貸出金	1,093,889	1,333,953	15,384,924	18,233,911	1.40	1.36
うち預け金	478,059	438,983	541,528	471,525	0.11	0.10
うち有価証券	284,710	268,912	7,604,332	5,587,363	2.67	2.07
資金調達勘定	1,838,488	2,021,419	557,772	306,640	0.03	0.01
うち預金積金	1,804,064	1,991,841	248,439	209,885	0.01	0.01
うち借入金	17	7,379	62	2,478	0.34	0.03
うちコールマネー	37,869	23,805	1,154	1,204	0.00	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和元年度3,198百万円、令和2年度4,710百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和元年度17,284百万円、令和2年度16,910百万円)及び利息(令和元年度5,237千円、令和2年度2,553千円)をそれぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 利鞘

(単位：%)

区 分	令和元年度	令和2年度
資金運用利回	1.26	1.18
資金調達原価率	1.00	0.88
総資金利鞘	0.26	0.30

■ 業務純益等

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度
業務純益	3,602	1,790
実質業務純益	7,065	7,948
コア業務純益	5,563	8,008
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	4,180	8,380

- (注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■ 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

区 分	令和元年度			令和2年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	690,322	△ 782,879	△ 92,557	2,370,231	△ 1,614,427	755,803
うち貸出金	846,835	△ 615,152	231,682	3,376,349	△ 527,362	2,848,986
うち預け金	31,987	△ 56,268	△ 24,280	△ 44,263	△ 25,739	△ 70,002
うち有価証券	△ 750,520	453,330	△ 297,190	△ 421,969	△ 1,594,999	△ 2,016,969
支払利息	18,594	△ 154,956	△ 136,361	55,498	△ 306,631	△ 251,132
うち預金積金	5,988	△ 46,245	△ 40,256	25,858	△ 64,412	△ 38,553
うち借入金	—	62	62	25,712	△ 23,297	2,415
うちコールマネー	6	1,136	1,143	△ 428	478	50

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要素に含めて表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ 利益率

(単位：%)

区 分	令和元年度	令和2年度
総資産経常利益率	0.09	0.17
総資産当期純利益率	0.07	0.10

- (注) 総資産経常(当期純)利益率＝ $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

■ 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度
流動性預金	761,972	952,284
うち有利息預金	652,258	814,427
定期性預金	1,033,035	1,030,547
うち固定金利定期預金	990,519	990,454
うち変動金利定期預金	393	361
その他	9,056	9,009
小 計	1,804,064	1,991,841
譲渡性預金	—	—
合 計	1,804,064	1,991,841

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
- ・固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 - ・変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

■ 定期預金残高

(単位：百万円)

区 分	令和2年3月31日	令和3年3月31日
定期預金	927,247	979,195
固定金利定期預金	926,876	978,848
変動金利定期預金	370	347

■ 預金者別預金残高

(単位：百万円、構成比%)

区 分	令和 2 年3月31日		令和 3 年3月31日	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個人	1,215,459	68.3	1,255,043	60.2
一般法人	476,313	26.7	669,857	32.1
金融機関	17,830	1.0	63,320	3.0
公金	69,374	3.9	94,626	4.5
合 計	1,778,977	100.0	2,082,848	100.0

■ 貸出金平均残高

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和 2 年度
手形貸付	26,147	19,847
証書貸付	1,008,716	1,253,845
当座貸越	38,114	46,779
割引手形	20,911	13,480
合 計	1,093,889	1,333,953

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■ 貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	令和 2 年3月31日	令和 3 年3月31日
貸出金	1,138,896	1,459,010
うち固定金利	473,811	831,136
うち変動金利	665,085	627,874

■ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

担保の種類	令和 2 年3月31日	令和 3 年3月31日
当金庫預金積金	27,916	21,120
有価証券	77	45
不動産	332,031	334,300
その他	1,991	1,003
小 計	362,017	356,469
信用保証協会・信用保険	429,477	747,739
保証	139,909	113,828
信用	207,491	240,971
合 計	1,138,896	1,459,010

■ 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

担保の種類	令和 2 年3月31日	令和 3 年3月31日
当金庫預金積金	162	143
有価証券	—	—
不動産	1,255	1,115
その他	—	—
小 計	1,418	1,258
保証	31	17
信用	526	1,048
合 計	1,976	2,324

■ 貸出金用途別残高

(単位：百万円、構成比%)

内 訳	令和 2 年3月31日		令和 3 年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	563,605	49.4	583,793	40.0
運転資金	575,290	50.5	875,216	59.9
合 計	1,138,896	100.0	1,459,010	100.0

貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、構成比%)

内 訳	令和 2 年3月31日			令和 3 年3月31日		
	貸出先数	貸出残高	構成比	貸出先数	貸出残高	構成比
製造業	2,971	75,117	6.5	3,030	102,139	7.0
農業、林業	16	146	0.0	18	214	0.0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	3,147	76,648	6.7	3,367	124,898	8.5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1,355	32,735	2.8	1,391	53,993	3.7
運輸業、郵便業	540	17,869	1.5	583	28,513	1.9
卸売業、小売業	5,704	183,305	16.0	5,941	279,963	19.1
金融業、保険業	69	98,690	8.6	79	100,955	6.9
不動産業	2,742	299,492	26.2	2,847	351,720	24.1
物品賃貸業	89	6,253	0.5	90	6,950	0.4
学術研究、専門・技術サービス業	1,232	26,066	2.2	1,334	43,904	3.0
宿泊業	46	12,762	1.1	63	13,470	0.9
飲食業	1,153	15,642	1.3	1,436	31,302	2.1
生活関連サービス業、娯楽業	561	7,966	0.6	671	15,075	1.0
教育・学習支援業	134	18,385	1.6	159	22,968	1.5
医療・福祉	540	16,213	1.4	610	21,400	1.4
その他のサービス	932	21,995	1.9	983	35,344	2.4
小 計	21,231	909,292	79.8	22,602	1,232,815	84.4
地方公共団体	1	1,640	0.1	2	4,019	0.2
個人	23,248	227,963	20.0	21,694	222,176	15.2
合 計	44,480	1,138,896	100.0	44,298	1,459,010	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

区 分	令和 2 年3月31日	令和 3 年3月31日
消費者ローン	28,352	27,450
住宅ローン	224,971	221,454

代理貸付・制度融資残高内訳

(単位：百万円)

種 類	令和 2 年3月31日	令和 3 年3月31日
代理貸付		
日本政策金融公庫	2	2
信金中央金庫	1,485	1,881
住宅金融支援機構・他	3,237	3,223
合 計	4,725	5,108
制度融資		
東京都 小規模企業無担保融資	12,213	4,456
経営改善資金融資	81	66
区の資金預託にもとづく保証付融資	41,147	57,344
その他東京都及び公的資金預託にもとづく制度融資	170,375	485,648
緊急保証制度融資	12,182	7,811
災害緊急	2,381	975
震災緊急	1,069	618
合 計	239,451	556,921

(注) 1. 区の緊急保証制度融資は、「区の資金預託にもとづく保証付融資」に含まれます。
 2. 「中小企業金融安定化特別保証制度融資」は、「その他東京都及び公的資金預託にもとづく制度融資」に含まれます。

預貸率

(単位：%)

区 分	令和元年度	令和 2 年度
預貸率		
期末	64.01	70.04
期中平均	60.63	66.97

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

商品有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度
商品国債	0	0
合 計	0	0

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合 計
令和元年度	国債	—	5,122	—	—	—	—	5,122
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	2,003	46	—	1,650	1,274	50,535	55,510
	株式	—	—	—	—	—	19,235	19,235
	外国証券	11,024	27,361	25,065	37,166	32,775	7,345	144,900
	その他の証券	0	6,029	1,864	370	271	49	20,380
令和2年度	国債	—	5,072	—	—	—	10,910	15,983
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	204	—	1,048	1,150	521	67,388	70,727
	株式	—	—	—	—	—	23,105	23,105
	外国証券	3,694	36,726	31,539	45,078	24,844	8,796	155,504
	その他の証券	6	936	921	598	—	49	20,694

有価証券の種類別平均残高

(単位：百万円)

内 訳	令和元年度	令和2年度
国債	8,108	11,383
地方債	718	—
社債	47,889	62,384
株式	23,302	22,422
外国証券	153,422	141,241
その他の証券	51,268	31,480
合 計	284,710	268,912

預証率

(単位：%)

区 分	令和元年度	令和2年度
預証率	14.26	13.73
	15.78	13.50

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
 2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券 ———— 該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	令和元年度			令和2年度			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	
	地方債	—	—	—	—	—	
	社債	—	—	—	—	—	
	その他	19,400	19,791	391	13,900	14,147	247
	小 計	19,400	19,791	391	13,900	14,147	247
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	
	地方債	—	—	—	—	—	
	社債	—	—	—	—	—	
	その他	1,200	1,189	△ 10	3,100	3,069	△ 30
	小 計	1,200	1,189	△ 10	3,100	3,069	△ 30
合 計	20,600	20,980	380	17,000	17,216	216	

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項では記載を省略しております。なお、子法人等及び関連法人等株式はございません。

4. その他有価証券

(単位:百万円)

種類	令和元年度			令和2年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,585	4,872	713	13,099	10,431	2,668
	債券	56,592	55,206	1,385	68,923	67,721	1,201
	国債	5,122	4,954	167	8,083	7,978	104
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	51,470	50,251	1,218	60,840	59,742	1,097
	その他	96,189	92,830	3,358	141,213	132,137	9,075
	小 計	158,366	152,908	5,457	223,236	210,290	12,946
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13,447	18,231	△ 4,784	9,802	11,316	△ 1,514
	債券	4,039	4,082	△ 42	17,786	17,989	△ 202
	国債	—	—	—	7,899	7,973	△ 73
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	4,039	4,082	△ 42	9,887	10,015	△ 128
	その他	49,897	53,512	△ 3,614	9,981	10,516	△ 534
	小 計	67,384	75,826	△ 8,442	37,571	39,822	△ 2,251
合 計	225,751	228,735	△ 2,984	260,807	250,113	10,694	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社株式	10		10	
非上場株式	192		192	
非上場不動産投資信託	7,131		7,954	
組合出資金	49		49	
合 計	7,384		8,207	

■ 金銭の信託

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

令和元年度		令和2年度	
貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
16,806	321	16,967	△ 17

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 満期保有目的の金銭の信託 ———— 該当ありません。

3. その他の金銭の信託 ———— 該当ありません。

■ デリバティブ取引

1. 金利関連取引 ———— 該当ありません。

2. 通貨関連取引

(単位:百万円)

内 訳	令和元年度			令和2年度		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	—	—	—	—	—	—
店頭 為替予約	104,584	104,284	△ 299	103,359	98,480	△ 4,879
売建	103,110	102,781	△ 328	102,738	97,832	△ 4,906
買建	1,473	1,503	29	620	648	27

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価は、割引現在価値等により算定しております。
3. 通貨オプション取引は該当ありません。

3. 株式関連取引 ——— 該当ありません。

4. 債券関連取引 ——— 該当ありません。

5. 商品関連取引 ——— 該当ありません。

6. クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

内 訳	令和元年度				令和2年度			
	契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店 頭	1,950	1,736	△ 19	△ 19	1,113	875	△ 10	△ 10
クレジット・デフォルト・スワップ								
売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建	1,950	1,736	△ 19	△ 19	1,113	875	△ 10	△ 10

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価は、割引現在価値等により算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引渡取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。
 4. クレジット・デフォルト・オプション取引は該当ありません。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

内 訳	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	令和元年度	1,444	4,907	—	1,444	4,907
	令和2年度	4,907	11,065	—	4,907	11,065
個別貸倒引当金	令和元年度	1,835	2,439	39	1,796	2,439
	令和2年度	2,439	1,963	47	2,391	1,963
合 計	令和元年度	3,280	7,346	39	3,240	7,346
	令和2年度	7,346	13,028	47	7,298	13,028

貸出金償却額

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度
貸出金償却額	236,978	189,182

外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

内 訳	令和元年度	令和2年度
輸出	74,822	52,238
輸入	373,070	318,271
小 計	447,892	370,509
貿易外受取	80,429	64,217
貿易外支払	85,237	76,144
小 計	165,666	140,361
合 計	613,558	510,870

海外コルレス提携先

28ヵ国、83行、145先（令和3年3月末現在）

■ 金融再生法開示債権

(単位:百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,507	3,582
危険債権	32,533	33,413
要管理債権	855	813
小 計	37,896	37,808
正常債権	1,103,787	1,426,732
合 計	1,141,683	1,464,540

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

■ リスク管理債権の状況(信用金庫法に基づく開示)

(単位:百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度
破綻先債権	599	449
延滞債権	36,320	36,449
3か月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	855	813
合 計	37,774	37,712

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
 ①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 ③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
 2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
 3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で「破綻先債権」及び「延滞債権」に該当しない貸出金です。
 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破綻先債権」、「延滞債権」及び「3か月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
 5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

■ 金融再生法開示債権保全状況

(単位:百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度
金融再生法上の不良債権(A)	37,896	37,808
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,507	3,582
危険債権	32,533	33,413
要管理債権	855	813
保全額(B)	37,474	37,015
担保・保証等(C)	34,956	34,976
貸倒引当金(D)	2,517	2,039
保全率(B)/(A)	98.88%	97.90%
担保・保証等控除後債権に対する引当率(D)/{(A)-(C)}	85.65%	71.98%

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

■ リスク管理債権保全状況(信用金庫法に基づく開示)

(単位:百万円)

区 分	令和元年度	令和2年度
リスク管理債権(A)	37,774	37,712
破綻先債権	599	449
延滞債権	36,320	36,449
3か月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	855	813
保全額(B)	37,354	36,921
担保・保証額	34,848	34,885
貸倒引当金	2,505	2,036
保全率(B)/(A)	98.88%	97.90%

- (注) 1. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
 2. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
 3. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

■ バーゼルⅢ第3の柱(市場規律)に基づく開示

この開示は、信用金庫法施行規則第132条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が定める事項(平成26年金融庁告示第8号)及び「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」に基づいています。

【自己資本の構成に関する開示事項】

(単位:百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	84,346	85,741
うち、出資金及び資本剰余金の額	22,410	22,152
うち、利益剰余金の額	62,443	64,090
うち、外部流出予定額(△)	506	499
うち、上記以外に該当するものの額	△1	△1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,907	11,065
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,907	11,065
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	89,253	96,806
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,690	1,662
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,690	1,662
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	2,079	1,956
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,770	3,618
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	85,483	93,187
リスク・アセット ^{*1} 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	944,069	995,771
資産(オン・バランス)項目	931,678	973,345
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,505	—
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	△1,505	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	11,892	22,065
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	498	360
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク ^{*2} 相当額の合計額を8%で除して得た額	43,039	44,772
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	987,108	1,040,543
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)÷(ニ))	8.65%	8.95%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は、国内基準により自己資本比率を算出しております。

＜用語説明＞

※1. リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額のこと。

※2. オペレーショナル・リスク

金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのこと。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステムリスク、偽りの情報や根拠のないうわさなどによって企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクや有形資産リスクなどが含まれる。オペレーショナル・リスクに係るリスク・アセットの算出方法は、基礎的手法を採用。

◇オペレーショナル・リスクに係るリスク・アセット=(直近3年間の粗利益の平均値×15%)÷8%

【定性的な開示事項】

1. 自己資本に関する項目

■自己資本の調達手段の概要

自己資本は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。令和2年度末の自己資本の額(931億円)のうち、当金庫で積立している以外のものは、会員のみならずからお預りしている出資金(199億円)が該当します。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、一つの分野に集中することなく、リスク分散を図った資産(エクスポージャー*)運用に努めています。また、自己資本比率(8.95%)は、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っています。

将来の自己資本充実策については、利益による資本の積上げを主たる施策として考えております。このため、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた収支計画を年度ごと策定するとともに、計画に基づいて業務を推進しています。

■TLAC規制及びファンド向けエクイティ出資に係る取扱い

平成31年3月より適用開始となったTLAC規制及びファンド向けエクイティ出資に係る資本賦課枠組み(自己資本比率算出)の取扱いは、以下のとおりになっています。

(1)TLAC規制に関する取扱い

TLAC規制とは、グローバルなシステム上重要な銀行(G-SIBs)に対し、一定の「総損失吸収力」TLAC(Total Loss Absorbing Capacity)の確保・維持を義務付けるもので、これを目的に発行された債券をTLAC債といいます。

TLAC債は、保有に関する規制とともに経過措置が設けられ、国内基準は、平成31年3月末までに保有していたものについて、令和11年3月期まで「金融機関向けエクスポージャー」として扱うことが認められており、当金庫も経過措置を適用しています。

(2)ファンド向けエクイティ出資に係る資本賦課枠組み(自己資本比率算出)に関する取扱い

当金庫は、保有するファンドについて、ファンドの個々の組入資産(裏づけとなる資産等)について、定期的に報告を受けるとともに検証していることから、リスク・スルー方式を適用しています。

2. 信用リスクに関する項目

■信用リスク(証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

信用リスク(証券化エクスポージャーを除く)に関する事項の定性面の説明はP22をご覧ください。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまに対して十分説明し、ご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、保証協会、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「事務手続書」及び「不動産担保評価規程」等により、適切な事務の取扱い及び適正な評価を行っています。また、お客さまが期限の利益を失われた際、与信取引の範囲において預金相殺等をする場合においても、適切な取扱いに努めています。

なお、パーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証としてきらぼし銀行、しんきん保証基金、その他として非担保預金*2などが該当します。(そのうち保証に関する信用度の評価については、きらぼし銀行は金融機関向けエクスポージャーとして、しんきん保証基金は適格格付機関(日本格付研究所：JCR)が付与している格付により判定をしています。)

3. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する項目

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、お客さまの外圍替に係るリスク・ヘッジ*3にお応えすること、また、当金庫の市場リスク・信用リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っています。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引(通貨スワップ・為替予約)、有価証券関連取引(債券先物・株価指数先物)及び信用関連取引(クレジット・デリバティブ)があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。当金庫の派生商品取引はリスク・ヘッジが目的であるため、市場リスクについては、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるよう管理しています。また、信用リスクについては、お客さまの他の与信取引状況及び保全と一体的に与信判断を行うとともに管理を行うことでリスクを限定しています。適切な保全措置を講じているため、

当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段行っていません。

有価証券関連取引については、投資方針の中で運用管理基準を明確に定め、厳格な運用管理態勢を確立しています。万一、取引市場の相手方に対して当金庫が担保を追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、懸念はありません。クレジット・デリバティブについては、株式会社日本政策金融公庫が組成した「シンセティック型CLO」*4に参加しています。対象貸出債権については、当行自己査定基準に従って、事後的モニタリングを実施し、対象貸出債権の債務者の債務不履行発生等(CDS契約におけるクレジット・イベントの発生)の際、関係者に必要な報告を行う等、他の貸出債権と同様に与信管理を適切に行うことで個別債務者の信用リスクを管理しています。

なお、長期決済期間取引*5は該当ありません。

4. 証券化エクスポージャーに関する項目

■証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関が保有する貸出債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に分類されますが、当金庫においては、有価証券投資の一環として購入した証券化商品が証券化エクスポージャーに該当します。

当金庫は、当該証券投資にかかるリスクを、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてALM*6委員会、投資戦略会議に諮り、適切なリスク管理に努めています。また、証券化商品への投資は、有価証券としての投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、「投資運用業務管理規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

証券化エクスポージャーに区分される投資の種類及び当該エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式は、以下のとおりです。

- 【種類】 <投資>
- 1) 貸出債権を裏付とする債権
 - 2) ファンド

【算出の方式】 外部格付準拠方式及び標準的手法準拠方式

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っていません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- ・フィッチ レーティングス リミテッド (Fitch)

5. オペレーショナル・リスクに関する項目

■オペレーショナル・リスクに関する事項の定性面の説明はP22をご覧ください。

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

■出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、上場優先出資証券、事業法人向け出資等、その他ベンチャーファンド及び投資事業組合への出資金等が該当します。

そのうち、純投資にあたる上場株式、上場優先出資証券、事業法人向け出資等への投資については、保有債券のリスク・ヘッジ資産としての位置づけとポートフォリオ内の分散効果を期待しながら、中長期的な純資産価値の拡大につなげていくことを目指しています。

一方で、当該投資には、大幅に株式相場が下落した場合に、評価損等が発生し、当金庫の業績及び財務状態に多大な影響が生じる可能性があります。そうした事態に備え、当金庫では、規程で1先当たりの保有限度額を定めるとともに損失限度額を設定しています。また、毎年度策定する「投資有価証券の投資方針」では、ポートフォリオごとに保有限度枠及び評価損をベースとした損失限度目安(アラームポイント)を設け、当該水準に達した場合又はその恐れがある場合は、投資継続の是非等についてその都度経営陣と協議を行う態勢としています。なお、評価額及び最大予想損失額(VAR)によるリスク量は、日次で把握するなど、リスク管理態勢の強化にも努めています。

政策投資にあたる非上場株式、子会社・関連会社株式、その他ベンチャーファンド及び投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める「投資運用業務管理規程」及び「政策投資取扱要領」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、理事会、常務会、経営会議においても重要な協議事項として掲げているなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処

理基準]及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っています。

7. 金利リスクに関する項目

■リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、金利が変動することによって、金融機関が保有する資産・負債等の価値(現在価値)が変動したり、将来の収益に対して影響を及ぼしたりするリスクをいいます。当金庫では、金利リスクを重要なリスクとして認識し、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としています。

具体的には、IRRBB (Interest Rate Risk in the Banking Book) で定められた金利ショックシナリオ(上下パラレルシフト等)を用いて、銀行勘定の金利リスク・ Δ EVE**及び Δ NII**を毎月計測するとともにモニタリングしています。また、リスクの状況によっては、ALM委員会・統合リスク管理委員会等で協議、検討を重ね、今後の方針を決定するなど、資産・負債の適切な金利リスクのコントロールに努めています。

■金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、保有する資産・負債等の将来キャッシュフローを推定し計測しています。計測にあたり、コア預金、固定金利貸出の期限前返済及び定期預金の早期解約、市場金利の追従率、また、複数の通貨の集計方法及びその前提は、以下に基づいて算出しています。

(1)流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提

コア預金とは、当座預金や普通預金など、預金者の要求によって随時払い出しができる流動性預金のうち、金利環境が著しく変化しても払い出される可能性が低い安定的な部分をいいます。

当金庫では、コア預金について、内部モデルを使って預金種別、預金者の特性、及び、預金口座の利用状況別に預金残高推移を統計的に解析するとともに推計をおこなって金利改定の満期に割り当てています。過去の実績データを用いて推計をおこなっていますので、実績値が大きく変動した場合には金利リスクの計測結果に大きな影響をおよぼす可能性があるため、保守的な推計をおこなっています。

計測、推計の結果、流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期、最長の金利改定満期は、以下のとおりとなります。

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
3.32年となっています。
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年となっています。

(2)固定金利貸出の期限前返済及び定期預金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済及び定期預金の早期解約については、当局が定める保守的な前提を使用しています。

(3)市場金利の追従率に関する前提

Δ NIIの算定にあたって、市場金利に対して当金庫の金利がどの程度追従するか(追従率)を、過去の実績をもとに統計的に推計をおこなって設定しています。

(4)複数の通貨の集計方法及びその前提

資産・負債等に係る全ての通貨について Δ EVE及び Δ NIIを計測しています。計測に当たっては、異通貨間の分散効果や相殺効果は考慮せずに、以下のように取り扱っています。

- Δ EVE：EVEが正となる通貨のみを単純合算しています。
- Δ NII：NIIが増加または減少する通貨を単純合算しています。

<<用語説明>>

- ※1. エクスポージャー
リスクにさらされている資産のことを指し、具体的には貸出金、外国為替取引、オフ・バランス取引などの与信取引と有価証券などの投資資産のこと。
- ※2. 非担保預金
融資取引先において、期限の定めがある預金のうち、担保として拘束されていないもの。
- ※3. リスク・ヘッジ
リスクを回避したり低減する工夫をすること。
- ※4. シンセティック型CLO
当金庫の複数の事業者向け貸出債権を譲渡(オフ・バランス化)せず、「クレジット・デフォルト・スワップ契約」という一種の損失補償契約により当該債権のデフォルトリスクだけを他に移転する取引です。
- ※5. 長期決済期間取引
約定日から受渡し又は決済の期日までの期間が5営業日又は市場慣行による期間を超える取引。
- ※6. ALM(Asset Liability Management)
ALMは、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法。
- ※7. Δ EVE
金利ショックによって現在価値(Economic Value of Equity)が変化する額(現在価値が減少する場合は正で表示)。
- ※8. Δ NII
算出基準日から12ヶ月を経過するまでの金利収益(Net Interest Income)が変化する額(収益が減少する場合に正、増加する場合に負で表示)。

【報酬等に関する開示事項】

報酬体系について

■対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬につきましては役位や金庫の業績等を勘案し当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法
- b. 算定基準
- c. 支給時期
- d. 功勞加算

(2)令和2年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	372

- (注)1. 対象役員に該当する理事は14名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」331百万円、「退職慰労金」41百万円となっております。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。なお、役員に対する賞与については、現在支払っていません。
3. 使用人兼務理事の使用人としての報酬等を含めております。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

■対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注)1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、令和2年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 令和2年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

【定量的な開示事項】

1. 自己資本に関する項目

■自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額 ^{*1}	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット及び所要自己資本額合計	944,069	37,762	995,771	39,830
1. 現金	0	0	0	0
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	1,646	65	1,287	51
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	251	10	251	10
7. 国際開発銀行向け	324	12	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
9. 我が国の政府関係機関向け	4,420	176	4,047	161
10. 地方三公社向け	38	1	43	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	116,095	4,643	93,274	3,730
12. 法人等向け	212,080	8,483	225,573	9,022
13. 中小企業等向け及び個人向け	129,540	5,181	113,338	4,533
14. 抵当権付住宅ローン ^{*2}	48,275	1,931	47,591	1,903
15. 不動産取得等事業 ^{*3} 向け	274,000	10,960	309,826	12,393
16. 三月以上延滞 ^{*4} 等	1,401	56	1,945	77
17. 取立未済手形	76	3	83	3
18. 信用保証協会等による保証付	18,718	748	50,962	2,038
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	18,589	743	17,240	689
出資等のエクスポージャー	18,589	743	17,240	689
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
21. 上記以外	86,798	3,471	91,130	3,645
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち 対象普通出資等及びその外部TLAC関連調達手段に 該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	24,264	970	22,117	884
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に 係る調整項目の額に算入されなかった部分に係る エクスポージャー	10,156	406	9,316	372
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係る エクスポージャー	13,519	540	14,826	593
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有 している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有 していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る 5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	38,858	1,554	44,870	1,794
22. 証券化	0	0	0	0
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	0	0	0	0
23. 再証券化	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポ ージャー	20,926	837	16,747	669
ルック・スルー方式	20,926	837	16,747	669
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される ものの額	—	—	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,505	△ 60	—	—
27. CVAリスク相当額を8%で除して得た額	498	19	360	14
28. 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
29. オフ・バランス取引等項目	11,892	475	22,065	882
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	43,039	1,721	44,772	1,790
総所要自己資本額 ^{*5}	987,108	39,484	1,040,543	41,621

《用語説明》

※1. 所要自己資本額

リスク・アセット×4% (自己資本比率規制における国内基準)

※2. 抵当権付住宅ローン

住宅ローンの中で、抵当権が第1順位かつ担保価値が十分に満たされているものこと。

※3. 不動産取得等事業

不動産の取得又は運用を目的とした事業のこと。

※4. 三月以上延滞

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している状態のこと。

※5. 総所要自己資本額

自己資本比率の分母の額(リスク・アセットの総額)×4%

2. 信用リスクに関する項目(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

【業種別の状況】

(単位:百万円)

業種区分	令和元年度						令和2年度					
	信用リスク・エクスポージャー						信用リスク・エクスポージャー					
エクスポージャー区分	貸出金 (外為含む)	うち三月以上経過 エクスポージャー	オフ・バランス 取引	債券	派生商品 取引		貸出金 (外為含む)	うち三月以上経過 エクスポージャー	オフ・バランス 取引	債券	派生商品 取引	
製造業	90,953	74,859	95	193	11,433	0	122,124	101,967	183	388	17,338	0
農業、林業	146	146	—	—	—	—	214	214	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	77,478	76,560	58	682	—	0	127,413	124,840	85	2,337	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	909	—	—	—	900	—	3,032	—	—	—	2,400	—
情報通信業	35,379	32,709	0	387	1,089	—	58,445	53,973	0	497	3,560	—
運輸業、郵便業	22,215	17,845	44	790	3,143	—	32,539	28,500	55	2,596	967	—
卸売業、小売業	198,599	182,860	90	1,656	10,857	24	300,065	279,679	261	3,969	12,536	9
金融業、保険業	555,420	98,690	—	15,107	54,431	1,438	471,911	100,955	—	16,355	54,639	1,101
不動産業	308,445	298,365	1,023	3,288	5,612	—	367,587	350,647	1,178	5,516	10,133	—
物品賃貸業	6,939	6,252	—	116	544	—	7,754	6,949	0	225	553	—
学術研究、専門・技術サービス業	26,323	26,055	46	222	46	—	44,067	43,828	41	221	18	—
宿泊業	13,271	12,746	—	524	—	—	14,764	13,469	0	1,294	—	—
飲食業	15,705	15,590	24	114	—	—	31,761	31,273	26	487	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	8,111	7,951	—	149	—	0	15,120	15,071	0	38	—	—
教育、学習支援業	18,478	18,378	—	100	—	—	23,069	22,968	—	100	—	—
医療、福祉	16,888	16,203	0	51	—	—	22,080	21,397	—	49	—	—
その他のサービス	27,160	21,966	0	129	5,009	—	39,978	35,321	8	284	4,308	—
国・地方公共団体等	104,158	1,640	—	—	6,042	195	180,792	4,019	—	—	17,059	111
個人	227,900	227,812	164	87	—	—	222,172	222,098	264	74	—	—
その他	51,299	—	—	—	—	—	57,147	—	—	—	—	—
小計	1,805,786	1,136,636	1,549	23,602	99,111	1,658	2,142,044	1,457,176	2,104	34,438	123,515	1,222
国外	103,279	—	—	—	102,557	—	110,108	—	—	—	109,360	—
信用リスク・エクスポージャー	1,909,065	1,136,636	1,549	23,602	201,668	1,658	2,252,153	1,457,176	2,104	34,438	232,876	1,222

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。なお、債券のうち発行体が外国籍にあたるものは、「国外」欄に区分しております。
 2. 上記「その他」欄には、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーが含まれています。具体的には、投資信託、固定資産、繰延税金資産などが含まれます。
 3. 上記信用リスク・エクスポージャーの額は個別貸倒引当金控除後のものです。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

【残存期間別の状況】

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	令和元年度									
	3ヵ月以下	3ヵ月超 6ヵ月以下	6ヵ月超 1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
信用リスク・エクスポージャー	268,098	91,237	112,378	132,104	133,214	118,287	180,371	617,444	255,929	1,909,065
貸出金(外為含む)	58,856	37,532	55,597	93,953	106,470	79,904	144,503	559,817	—	1,136,636
債券	3,579	1,632	7,776	31,878	24,585	37,071	34,933	56,632	3,576	201,668
預け金・その他	203,000	50,000	45,100	6,026	2,070	1,229	—	413	237,660	545,500
オフ・バランス取引	1,351	1,943	3,859	125	34	81	933	580	14,692	23,602
派生商品取引	1,309	129	44	120	53	—	—	—	—	1,658

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	令和2年度									
	3ヵ月以下	3ヵ月超 6ヵ月以下	6ヵ月超 1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め ないもの	合計
信用リスク・エクスポージャー	196,313	73,083	83,807	134,551	138,644	148,195	478,221	667,215	332,120	2,252,153
貸出金(外為含む)	40,780	29,656	50,793	92,886	106,540	103,949	452,289	580,281	—	1,457,176
債券	1,107	1,457	1,107	40,474	30,868	42,499	24,992	86,090	4,279	232,876
預け金・その他	150,000	35,000	25,100	936	1,125	1,232	—	606	312,437	526,439
オフ・バランス取引	3,654	6,741	6,671	166	110	513	940	236	15,403	34,438
派生商品取引	771	227	136	87	—	—	—	—	—	1,222

(注) CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

【信用リスクに関するエクスポージャーの額】

(単位：百万円)

区 分	令和元年度			令和2年度		
	期首残高	期末残高	期中平残	期首残高	期末残高	期中平残
信用リスク・エクスポージャー	1,886,024	1,909,065	1,944,635	1,909,065	2,252,153	2,167,154

(注) CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額】

(注) 資料編P42の記載のとおり。

【業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等】

(単位：百万円)

区 分	令和元年度					令和2年度						
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	貸出金償却額	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	貸出金償却額
			目的使用	その他					目的使用	その他		
製造業	202	60	8	193	262	56	262	△ 90	—	262	171	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	57	30	1	56	88	20	88	△ 30	0	87	57	0
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	28	△ 3	3	25	25	9	25	△ 4	—	25	20	—
運輸業、郵便業	15	8	—	15	23	—	23	△ 11	—	23	12	—
卸売業、小売業	486	125	20	466	612	144	612	△ 201	45	567	411	154
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	912	216	—	912	1,129	17	1,129	△ 54	—	1,129	1,074	7
物品賃貸業	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
学術研究、専門・技術サービス業	8	3	4	3	11	23	11	64	—	11	76	—
宿泊業	0	15	—	0	16	—	16	△ 15	—	16	0	67
飲食業	29	22	—	29	51	—	51	△ 23	0	50	28	2
生活関連サービス業、娯楽業	2	12	—	2	14	—	14	△ 10	0	14	4	2
教育、学習支援業	5	2	—	5	7	—	7	△ 7	—	7	0	—
医療、福祉	—	10	—	—	10	—	10	△ 6	—	10	3	—
その他のサービス	9	19	0	9	29	2	29	△ 6	—	29	22	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	75	80	—	75	156	—	156	△ 77	—	156	78	—
合 計	1,835	603	39	1,796	2,439	274	2,439	△ 475	47	2,391	1,963	235

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 貸出金償却額は、期中に償却した全ての貸出金償却の額です。
3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

【リスク・ウェイト区分ごとの状況】

(単位：百万円)

区 分	令和元年度			令和2年度		
	エクスポージャー	格付有	格付無	エクスポージャー	格付有	格付無
0%	140,550	—	140,550	253,096	—	253,096
10%	250,383	2,900	247,483	571,584	2,900	568,684
20%	522,490	10,783	511,707	392,719	13,172	379,546
35%	138,151	—	138,151	136,138	—	136,138
50%	29,954	28,958	996	42,583	40,096	2,486
75%	223,676	—	223,676	198,120	—	198,120
100%	588,523	24,837	563,686	642,742	36,925	605,816
150%	664	—	664	391	—	391
200%	—	—	—	—	—	—
250%	14,670	—	14,670	14,777	—	14,777
350%	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. 「複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産」は含まれておりません。
4. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算期間関連エクスポージャーは含まれておりません。

■信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区 分	令和元年度				令和2年度			
	適格金融資産担保		保証	クレジット・デリバティブ ^{※1}	適格金融資産担保		保証	クレジット・デリバティブ
	預金担保	有価証券担保			預金担保	有価証券担保		
信用リスク・エクスポージャー	32,250	—	87,648	—	27,529	—	89,518	—
1. 現金	—	—	—	—	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—
10. 地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—
12. 法人等向け	12,563	—	4,596	—	8,335	—	4,230	—
13. 中小企業等向け及び個人向け	15,767	—	80,946	—	13,027	—	83,018	—
14. 抵当権付住宅ローン	90	—	—	—	79	—	—	—
15. 不動産取得等事業向け	2,660	—	2,084	—	2,739	—	2,196	—
16. 三月以上延滞等	10	—	21	—	10	—	73	—
17. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	1,158	—	—	—	3,338	—	—	—
19. 株式会社企業再生支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—
20. 出資等	—	—	—	—	—	—	—	—
21. 上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—
22. 証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—	—	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—	—	—
オフ・バランス取引等項目	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法^{※2}を用いています。

＜用語説明＞

※1. クレジット・デリバティブ

貸出債権や社債などの信用リスクをスワップやオプションの形式で売買する取引で、信用リスクを適切に管理するための手段として取引されている金融派生取引の一つ。

※2. 簡便手法

あらかじめ告示で定められた定義に基づき、簡易的に信用リスク削減額を算出する方法。

3. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する項目

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和 2 年度	
	与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式 ^{*1}	与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式
グロスの再構築コスト ^{*2} の額		588		200

(注) 「グロスの再構築コストの額」は、ゼロを下回らないものに限っています。

(単位：百万円)

区 分	担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を 勘案した後の与信相当額	
	令和元年度	令和 2 年度	令和元年度	令和 2 年度
	派生商品取引	1,658	1,222	1,658
外国為替関連取引	1,463	1,110	1,463	1,110
クレジット・デリバティブ	195	111	195	111
長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	1,658	1,222	1,658	1,222

(注) 投資信託等ファンド内の派生商品取引等の与信相当額は含まれておりません。

【与信相当額の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額】

(単位：百万円)

種 類	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	令和元年度	令和 2 年度	令和元年度	令和 2 年度
クレジット・デフォルト・スワップ	1,950	1,113	—	—

(注) 当金庫は株式会社日本政策金融公庫とCDS取引を行い、保有する貸付債権の信用リスクをヘッジするためプロテクションを購入しています。

「派生商品取引に関する担保の状況」及び「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額」は、該当する取引がないため記載しておりません。

＜用語説明＞

※1. カレント・エクスポージャー方式

派生商品取引の信用リスク計測手段であり、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、さらにこれに契約期間中に発生する可能性のある潜在リスクを付加して算出する方法。

※2. 再構築コスト

取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような際に、同一の取引を市場で再構成した場合のコスト。

4. 証券化エクスポージャーに関する項目

【当金庫がオリジネーターとした場合の状況】

証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

再証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

【当金庫が投資家とした場合の状況】

(単位：百万円)

種 類	令和元年度		令和 2 年度	
	原資産の額	原資産の額	原資産の額	原資産の額
証券化エクスポージャーの額	0	0	0	0
貸出債権	0	0	0	0
ファンド投資	—	—	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	令和元年度		令和 2 年度	
	エクスポージャー残高	所要自己資本額	エクスポージャー残高	所要自己資本額
0%～ 15%未満	—	—	—	—
15%～ 50%未満	—	—	—	—
50%～ 100%未満	—	—	—	—
100%～ 250%未満	—	—	—	—
250%～ 400%未満	—	—	—	—
400%～ 1250%未満	0	0	0	0
貸出債権	0	0	0	0
ファンド投資	—	—	—	—

(注) 所要自己資本額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

オフ・バランス取引に該当する取引はありません。

再証券化エクスポージャーに該当する取引はありません。

5. 出資等エクスポージャーに関する項目

■貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和 2 年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	19,814	19,814	22,182	22,182
非上場株式等	7,205	7,205	7,204	7,204
合 計	27,019	27,019	29,386	29,386

(注) その他資産勘定等に出資として計上している非上場の出資は、非上場株式等に計上しています。

■出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和 2 年度
売却益	420	999
売却損	1,386	400
償却	—	—

(注) 損益計算書における株式等損益の額を記載しています。

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和 2 年度
評価損益	△ 3,977	1,269

■貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和 2 年度
評価損益	—	—

6. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する項目

(単位：百万円)

区 分	令和元年度	令和 2 年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	23,349	13,621
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

7. 金利リスクに関する項目

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番	区 分	イ		ロ		ハ		ニ	
		△ EVE		△ NII		△ NII		△ NII	
		令和元年度	令和 2 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和元年度	令和 2 年度
1	上方平行シフト	10,827	26,357	△ 1,828	388				
2	下方平行シフト	5,099	0	1,781	△ 261				
3	スティープ化	7,511	17,094						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	10,827	26,357	1,781	388				
		ホ		ヘ					
		前期末		当期末					
8	自己資本の額	85,483		93,187					

(注) 金利リスクの算定方法の概要等は、「定性的な開示項目」の項目に記載しています。

連結情報

■ 朝日信用金庫及びその子会社の組織構成



■ 子会社の概要

会社	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当庫議決権比率	子会社等の議決権比率
朝日ビジネスサービス(株)	荒川区東日暮里5-46-7	1. 現金輸送及び文書・物品の集配業務 2. 事務用品・広告宣伝品等の物品販売業務 3. 現金精査業務 4. その他 金庫からの委託業務等	昭和62年 11月12日	10百万円	100%	—
朝日総合管財(株)	千代田区東神田2-1-2	1. 不動産の売買・所有及び賃貸 2. 不動産の管理及び利用	平成8年 6月5日	100百万円	100%	—

(注) 上記の重要な子会社2社の令和2年度の経常収益は440百万円、当期純利益5百万円です。

■ 令和2年度の状況

令和2年度の経常利益は3,817百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2,158百万円となりました。

■ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	令和2年3月31日現在	令和3年3月31日現在	科目	令和2年3月31日現在	令和3年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	436,952	411,094	預金積金	1,778,854	2,082,724
金銭の信託	16,806	16,967	借入金	1,088	12,000
有価証券	253,725	286,005	売渡手形及びコールマネー	12,022	30
貸出金	1,138,816	1,458,930	債券貸借取引受入担保金	13,720	14,737
外国為替	9,365	8,390	外国為替	17	48
その他資産	10,984	14,246	その他負債	5,688	10,402
有形固定資産	32,569	32,432	賞与引当金	526	563
無形固定資産	2,346	2,309	退職給付に係る負債	3,549	3,713
繰延税金資産	5,586	2,303	役員退職慰労引当金	307	339
債務保証見返	1,976	2,324	睡眠預金払戻損失引当金	828	652
貸倒引当金	△ 7,346	△ 13,028	その他の偶発損失引当金	326	307
			債務保証	1,976	2,324
			負債の部合計	1,818,906	2,127,844
			(純資産の部)		
			出資金	20,247	19,988
			資本剰余金	2,162	2,162
			利益剰余金	62,619	64,270
			処分未済持分	△ 1	△ 1
			会員勘定合計	85,028	86,420
			その他有価証券評価差額金	△ 2,151	7,710
			評価・換算差額等合計	△ 2,151	7,710
			純資産の部合計	82,876	94,131
資産の部合計	1,901,783	2,221,976	負債及び純資産の部合計	1,901,783	2,221,976

■ 連結損益計算書

科目	(単位：百万円)	
	自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日	自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日
経常収益	30,717	31,024
資金運用収益	23,730	24,485
貸出金利息	15,383	18,232
預け金利息	541	471
有価証券利息配当金	7,604	5,587
その他の受入利息	200	194
役員取引等収益	3,573	3,100
その他業務収益	1,921	297
その他経常収益	1,492	3,140
償却債権取立益	505	485
その他の経常収益	986	2,654
経常費用	28,839	27,206
資金調達費用	563	309
預金利息	243	205
給付補填備金繰入額	5	4
借入金利息	0	2
売戻手形利息及びコールマネー利息	1	1
債券貸借取引支払利息	308	90
その他の支払利息	4	5
役員取引等費用	1,499	1,527
その他業務費用	2,228	480
経費	17,831	17,660
その他経常費用	6,716	7,228
貸出金償却	236	189
貸倒引当金繰入額	4,105	5,730
その他の経常費用	2,374	1,309
経常利益	1,878	3,817
特別利益	81	3
固定資産処分益	81	3
特別損失	29	47
固定資産処分損	29	8
減損損失	—	38
税金等調整前当期純利益	1,929	3,774
法人税、住民税及び事業税	1,435	2,149
法人税等調整額	△ 990	△ 533
法人税等合計	444	1,615
当期純利益	1,484	2,158
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	1,484	2,158

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額 5円35銭
3. 当連結会計年度において、建替の意思決定に伴ない、投資額の回収が見込めなくなったことにより、資産グループ1カ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額38百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

■ 連結剰余金計算書

科目	(単位：百万円)	
	自 平成31年4月 1日 至 令和 2年3月31日	自 令和 2年4月 1日 至 令和 3年3月31日
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	2,162	2,162
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	2,162	2,162
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	61,647	62,619
利益剰余金増加高	1,484	2,158
親会社株主に帰属する当期純利益	1,484	2,158
利益剰余金減少高	512	507
配当金	512	506
その他	—	1
利益剰余金期末残高	62,619	64,270

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
(P5)連結貸借対照表の注記
注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として当

連結会計年度末前1カ月の市場価格等の平均に基づいた時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭的信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

5. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

6. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 19年～50年、その他 3年～20年
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

7. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

8. 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかる「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

9. 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

10. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、担保者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,770百万円であります。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

11. 当金庫の賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

12. 退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理
当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
① 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)
年金資産の額 1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額
と最低責任準備金の額との合計額 1,718,649百万円
差引額 △ 142,668百万円
② 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合
令和2年3月31日現在 0.9807%
③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金185百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じること等算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

14. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

15. その他の偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

16. 当金庫は、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

17. 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

18. 表示方法の変更
〔会計上の見積りの開示に関する会計基準〕の適用
〔会計上の見積りの開示に関する会計基準〕〔企業会計基準第31号 令和2年3月31日〕を当連結会計年度から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

19. 重要な会計上の見積り
会計上の見積りにより当連結会計年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。
1. 当連結会計年度に係る計算書類に計上した額
貸倒引当金 13,028百万円
2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する理解に資する情報
(1) 算出方法
当金庫の貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10.に記載しております。
(2) 主要な仮定
当金庫では、過去の債務者区分毎の貸倒実績率と将来の予想損失率には一定の関連性があるとの前提の下、正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間の貸倒実績率の平均値に必要な修正を考慮した予想損失率により要引当額を算出しております。

債務者区分の判定については、格付モデルなどによる信用格付をもとに、債務者の実態的な財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を判定して、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認のうえ、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、年間返済可能額による債務償還能力、経営改善計画等の妥当性等を勘案したうえで判定しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、今後一定期間継続すると想定しており、追加的な貸倒引当金9,434百万円(純繰入額5,090百万円)を計上しております。

追加的引当額については、過去の急激な景気悪化局面での債務者区分の下方遷移や直近の不動産担保下落率を用いて影響額を見積り、当該影響額を追加引当額としております。

- (3) 翌連結会計年度の計算書類に与える影響
債務者区分毎の予想損失率、当連結会計年度末時点の債務者区分、担保や保証による回収見込額及び新型コロナウイルス感染症の影響等、貸倒引当金の金額の算出に用いた主要な仮定には重要な見積りの不確実性が含まれています。当金庫の貸倒引当金の見積りに関する主要な仮定については、入手可能な情報に基づいて判断していますが、大口取引先の業況悪化や、新型コロナウイルス感染症が深刻化、長期化するような場合には、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、翌連結会計年度の経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

20. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額
52百万円
21. 当金庫の有形固定資産の減価償却累計額 30,280百万円
22. 当金庫の有形固定資産の圧縮記帳額 20百万円
23. 貸出金のうち、破綻先債権額は449百万円、延滞債権額は36,449百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の支払又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
24. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権は残高がありません。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
25. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は813百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
26. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,712百万円であります。なお、23.から26.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,644百万円であります。
28. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 28,376百万円
担保資産に対応する債務
信用金 12,000百万円
債券貸借取引受入担保金 14,737百万円
- 上記のほか、為替決済、外為円決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券3,010百万円、預け金35,100百万円及び金融商品等差入担保金1,286百万円を差し入れております。
- また、その他の資産には、保証金369百万円が含まれております。
29. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は3百万円であります。
30. 出資1口当たりの純資産額 235円47銭
31. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されており、有価証券の取得時に、通貨スワップ取引等を行うことにより当該リスクを回避しております。一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当金庫グループは、信用リスク管理方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、総合企画部が総合的に管理を行っております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場運用部・総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理
(i) 金利リスクの管理
当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する要綱において、リスク管理法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき管理を行っております。日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。
- (ii) 為替リスクの管理
当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、通貨スワップ等を利用して管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理方針に基づき、理事会の監督の下、投資運用業務管理規程に従い行われております。このうち、市場運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的モニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、保有債券のヘッジ資産としての位置付けと、ポートフォリオ内の分散効果により有価証券全体の価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は、総合企画部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

- (iv) デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、店頭デリバティブ取引取扱規程及び投資運用業務管理規程に基づき実施されております。
- (v) 市場リスクに係る定量的情報
当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち「債券」、「貸出金」、「預金積金」であります。これらの金融資産及び金融負債について、「[信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項]」(平成26年経済庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあつては定量的分析に利用しております。当該変動額の算定にあつては、対象の金融資産及び金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価(経済価値)は26,357百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利その他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。
32. 金融商品の時価等に関する事項
令和3年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 預け金	389,016	389,016	-
(2) 金銭の信託	16,967	16,967	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	17,000	17,216	216
その他有価証券	260,807	260,807	-
(4) 貸出金	1,458,930		
貸倒引当金(*1)	△12,980		
	1,445,950	1,497,694	51,744
金融資産計	2,129,741	2,181,703	51,961
(1) 預金積金	2,082,724	2,082,734	10
金融負債計	2,082,724	2,082,734	10
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(4,890)	(4,890)	-
デリバティブ取引計	(4,890)	(4,890)	-

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

- (注1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産
(1) 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
- (2) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託については、取引金融機関から提示された価格によっております。
- (3) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。自金庫保証付私募債は、将来キャッシュ・フローを、新規に私募債を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については33.から35.に記載しております。
- (4) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、一部の貸出金については、取引金融機関から提示された価格によっております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものも、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

- 金融負債
(1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものも、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- デリバティブ取引
デリバティブ取引は、通貨関連取引(通貨スワップ、為替予約)、信用関連取引(クレジット・デリバティブ)であり、取引金融機関から提示された価格や割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式等(*1)(*2)(*3)	8,147
組合出資金(*4)	49
合計	8,197

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 非上場株式等は、非上場株式及び非上場不動産投資信託です。

(*3) 当連結会計年度において、非上場株式について減損処理を行った銘柄はありませんでした。

(*4) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されるものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	389,016	-	-	-
有価証券	-	11,400	5,600	-
満期保有目的の債券 その他有価証券のうち 満期があるもの	3,858	60,022	63,372	90,587
貸出金(*)	112,161	191,881	547,109	572,502
合計	505,036	263,303	616,081	663,089

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 金銭債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金積金(*)	2,010,383	72,340	-	-
合計	2,010,383	72,340	-	-

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

33. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、38.まで同様であります。

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
連結時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	13,900	14,147	247
小計	13,900	14,147	247
連結時価が貸借対照表計上額を超えないもの			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	3,100	3,069	△ 30
小計	3,100	3,069	△ 30
合計	17,000	17,216	216

その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	13,099	10,431	2,668
債券	68,923	67,721	1,201
国債	8,083	7,978	104
社債	60,840	59,742	1,097
その他	141,213	132,137	9,075
うち外国証券	131,116	123,983	7,132
小計	223,236	210,290	12,946
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	9,802	11,316	△ 1,514
債券	17,786	17,989	△ 202
国債	7,899	7,973	△ 73
社債	9,887	10,015	△ 128
その他	9,981	10,516	△ 534
うち外国証券	7,387	7,705	△ 317
小計	37,571	39,822	△ 2,251
合計	260,807	250,113	10,694

34. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,675	999	400
債券	-	-	-
国債	-	-	-
その他	5,839	532	-
合計	9,515	1,532	400

35. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度は、減損処理を行った銘柄はありませんでした。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に対して時価が50%以上下落した場合、または、取得原価に対して時価が30%以上50%未満の下落であっても、過去の時価動向、格付の著しい低下や発行会社の財務内容の悪化等を勘案して、回復する見込みがあると認められない場合に著しく下落したと判断しております。

36. 運用目的の金銭の信託

運用目的の金銭の信託	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の消去に充てられた評価差額(百万円)
	16,967	△ 17

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、お客さまからの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は69,588百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが53,078百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(期日)が到来するものについて事前に)予め定められている金庫内手続に基づきお客さまの業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 10,370百万円
年金資産(時価)	6,434
未積立退職給付債務	△ 223
会計基準変更時差異の未処理額	-
未認識数理計算上の差異	223
未認識過去勤務費用(債務の減額)	-
連結貸借対照表計上額の純額	△ 3,713
退職給付に係る資産	-
退職給付に係る負債	△ 3,713

■ 連結会計年度における不良債権額

(単位:百万円)

内 訳	令和元年度	令和2年度
破綻先債権に該当する貸出金	599	449
延滞債権に該当する貸出金	36,320	36,449
3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	-	-
貸出条件緩和債権に該当する貸出金	855	813
不良債権額合計	37,774	37,712

■ 直近の5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

内 訳	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連結経常収益	30,377	30,414	31,830	30,717	31,024
連結経常利益	6,280	6,412	5,421	1,878	3,817
親会社株主に帰属する当期純利益	5,231	4,726	4,169	1,484	2,158
連結純資産額	79,965	81,572	87,221	82,876	94,131
連結総資産額	1,850,057	1,870,101	1,916,553	1,901,783	2,221,976
連結自己資本額	75,581	79,070	83,421	85,674	93,382
連結自己資本比率	9.21%	9.07%	8.85%	8.67%	8.97%

(注) 連結自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

■ 事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に、不動産の売買・所有及び賃貸不動産の管理及び利用等の業務を営んでおりますが、令和元年度、令和2年度ともにそれらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

■ 自己資本の充実の状況 (連結情報)

【自己資本の構成に関する事項】

(単位:百万円)

項目	令和元年度	令和2年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	84,522	85,921
うち、出資金及び資本剰余金の額	22,410	22,151
うち、利益剰余金の額	62,619	64,270
うち、外部流出予定額(△)	506	499
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1	△ 1
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,907	11,065
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,907	11,065
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	89,429	96,986
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,692	1,665
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,692	1,665
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	2,062	1,938
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,754	3,604
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	85,674	93,382
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	944,160	995,867
資産(オン・バランス)項目	931,769	973,441
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,478	—
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	△ 1,478	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	11,892	22,065
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	498	360
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	42,966	44,700
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	987,126	1,040,567
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	8.67%	8.97%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は、国内基準により自己資本比率を算出しております。

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- ・「自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(連結グループ)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)」第5条に基づき連結の範囲(会計連結範囲)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因につきましては、連結自己資本比率算定上の対象会社と連結財務諸表の対象会社が相違しないことから、該当はありません。
- ・「連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容」は、資料編P53記載のとおり。
- ・「自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容」に該当する事項は、特にありません。
- ・「連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容」に該当する事項は、特にありません。
- ・「連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要」に該当する事項は、特にありません。

2. 自己資本に関する項目

■自己資本の調達手段の概要／連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

「自己資本の調達手段の概要」及び「連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要」は、ともに単体における定性面の開示内容に準じています。連結自己資本比率は8.97%と、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安定性が十分保たれています。

3. 信用リスクに関する項目

■信用リスクに関する事項／信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスクに関する事項」及び「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要」は、ともに単体における定性面の開示内容に準じています。連結グループ会社が保有する主な資産は、たな卸資産、什器備品、保証金などであるため、信用リスク管理の対象資産ではありません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する項目

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要」は、連結グループ会社において、当該事項の対象資産は保有していないため、単体における定性面の開示内容に準じています。

5. 証券化エクスポージャーに関する項目

■証券化エクスポージャーに関する事項

「証券化エクスポージャーに関する事項」は、連結グループ会社において、当該事項の対象資産は保有していないため、単体における定性面の開示内容に準じています。

6. オペレーショナル・リスクに関する項目

「オペレーショナル・リスクに関する事項」は、単体における定性面の開示内容に準じています。

7. 出資・株式等のエクスポージャーに関する項目

■出資・株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資・株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要」は、連結グループ会社において、当該事項の対象資産は保有していないため、単体における定性面の開示内容に準じています。

8. 金利リスクに関する項目

■金利リスクに関する事項

金利リスクの計算は、連結グループ会社における当該事項の対象資産として、預金を202百万円、借入金を80百万円保有しておりますが、全体への影響は軽微であるため、これを含めずに算定しています。なお、「金利リスクに関する事項」は、単体における定性面の開示内容に準じています。

【定量的な開示事項】

■その他金融機関等^(注)であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額——該当ありません。

(注)自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいいます。

■自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク・アセット及び所要自己資本額合計	944,160	37,766	995,867	39,834
1. 現金	0	0	0	0
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	1,646	65	1,287	51
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	251	10	251	10
7. 国際開発銀行向け	324	12	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
9. 我が国の政府関係機関向け	4,420	176	4,047	161
10. 地方三公社向け	38	1	43	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	116,095	4,643	93,275	3,731
12. 法人等向け	212,080	8,483	225,573	9,022
13. 中小企業等向け及び個人向け	129,540	5,181	113,338	4,533
14. 抵当権付住宅ローン	48,275	1,931	47,591	1,903
15. 不動産取得等事業向け	273,920	10,956	309,746	12,389
16. 三月以上延滞等	1,401	56	1,945	77
17. 取立未済手形	76	3	83	3
18. 信用保証協会等による保証付	18,718	748	50,962	2,038
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	18,579	743	17,230	689
出資等のエクスポージャー	18,579	743	17,230	689
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
21. 上記以外	86,953	3,478	91,316	3,652
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	24,264	970	22,117	884
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	10,130	405	9,316	372
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	13,519	540	14,826	593
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	39,039	1,561	45,055	1,802
22. 証券化	0	0	0	0
STC要件適用分	—	—	—	—
非STC要件適用分	0	0	0	0
23. 再証券化	—	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	20,926	837	16,747	669
ルック・スルー方式	20,926	837	16,747	669
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,478	△ 59	—	—
27. CVAリスク相当額を8%で除して得た額	498	19	360	14
28. 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
29. オフ・バランス取引等項目	11,892	475	22,065	882
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	42,966	1,718	44,700	1,788
連結総所要自己資本額	987,126	39,485	1,040,567	41,622

■信用リスクに関する事項／信用リスク削減手法に関する事項／派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項／証券化エクスポージャーに関する事項／出資・株式等エクスポージャーに関する事項／リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額／金利リスクに関する事項

資料編P48～P52記載のとおり。

■ 開示項目一覧 信用金庫法第89条(銀行法第21条準用)に基づく開示項目

単体情報(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
イ. 事業の組織	25
ロ. 理事及び監事の氏名及び役職名	25
ハ. 会計監査人の氏名又は名称	33
二. 事務所の名称及び所在地	61~62
2. 金庫の主要な事業の内容	27
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	4~6
ロ. 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	36
(1) 経常収益 (2) 経常利益又は経常損失 (3) 当期純利益又は当期純損失 (4) 出資総額及び出資総口数 (5) 純資産額 (6) 総資産額 (7) 預金積金残高 (8) 貸出金残高 (9) 有価証券残高 (10) 単体自己資本比率 (11) 出資に対する配当金 (12) 職員数	
ハ. 直近の2事業年度における事業の状況	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	36~37
② 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	36
③ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	36~37
④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	37
⑤ 総資産経常利益率	37
⑥ 総資産当期純利益率	37
(2) 預金に関する指標	
① 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	37
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	37
(3) 貸出金等に関する指標	
① 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	38
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	38
③ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	38
④ 使途別の貸出金残高	38
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	39
⑥ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	39
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別平均残高	40
② 有価証券の種類別残存期間別残高	40
③ 有価証券の種類別平均残高	40
④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	40
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
イ. リスク管理の体制	21~22
ロ. 法令遵守の体制	20
ハ. 中小企業の経営改善及び地域活性化のための取り組み状況	7~10
二. 金融ADR制度への対応	24
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	31~35
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	43
(1) 破綻先債権に該当する貸出金 (2) 延滞債権に該当する貸出金 (3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	44~52
二. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	40~42
(1) 有価証券 (2) 金銭の信託 (3) 第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引)	
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	42
ヘ. 貸出金償却の額	42
ト. 会計監査人の監査を受けている旨	33
6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	46

連結情報(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

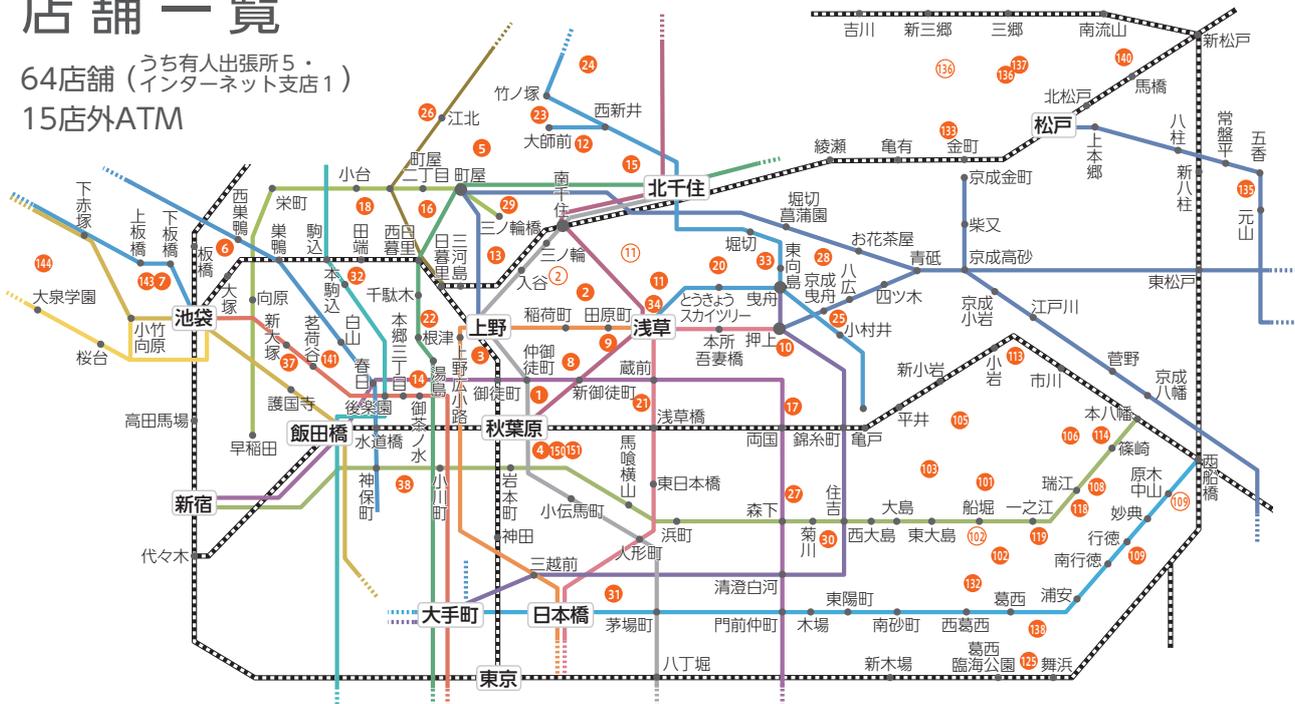
1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項	
イ. 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	53
ロ. 金庫の子会社等に関する事項	53
(1) 名称 (2) 主たる営業所又は事務所の所在地 (3) 資本金又は出資金 (4) 事業の内容 (5) 設立年月日 (6) 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合 (7) 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合(該当なし)	
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
イ. 直近の事業年度における事業の概況	53
ロ. 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	56
(1) 経常収益 (2) 経常利益又は経常損失 (3) 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (4) 純資産額 (5) 総資産額 (6) 連結自己資本比率	
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	53~56
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	56
(1) 破綻先債権に該当する貸出金 (2) 延滞債権に該当する貸出金 (3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	57~59
二. 事業の種類別セグメント情報	56

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(金融再生法)第7条に基づく開示項目

資産の査定公表	43
---------	----

店舗一覽

64店舗 (うち有人出張所5・インターネット支店1)
15店外ATM



(令和3年7月12日現在)

東京都					
台東区	001	本 店	台東区台東2-8-2	TEL.03(3833)0251	●●●●●●●●
	002	合 羽 橋 支 店	台東区松が谷3-18-13	TEL.03(3844)6191	●●●●●●●●
	(002)	千 束 出 張 所	台東区千束2-17-8 澤田コーポ1F	TEL.03(3875)2101	●●●●●●●●
	003	上 野 支 店	台東区上野4-8-11	TEL.03(3831)0216	●●●●●●●●
	008	西 町 支 店	台東区東上野1-2-1	TEL.03(3833)9241	●●●●●●●●
	009	こ と ぶ き 支 店	台東区寿2-10-13	TEL.03(3844)3166	●●●●●●●●
	011	浅 草 支 店	台東区浅草4-49-12	TEL.03(3876)0701	●●●●●●●●
	(011)	清 川 出 張 所	台東区清川1-23-5	TEL.03(3875)6811	●●●●●●●●
	013	根 岸 支 店	台東区根岸4-15-11	TEL.03(3875)1401	●●●●●●●●
	021	浅 草 橋 支 店	台東区浅草橋3-17-7	TEL.03(3864)5011	●●●●●●●●
	034	浅 草 雷 門 支 店	台東区浅草2-1-13	TEL.03(3842)2521	●●●●●●●●
	ATM	鳥 越 出 張 所	台東区鳥越2-5-1(鳥越神社横)		●●●●●●●●
	ATM	松 が 谷 出 張 所	台東区松が谷1-4-4		●●●●●●●●
千代田区	004	豊 島 町 支 店	千代田区東神田2-1-2	TEL.03(3862)0311	●●●●●●●●
	038	神 田 小 川 町 支 店	千代田区神田小川町3-1	TEL.03(3292)5301	●●●●●●●●
	150	法 人 営 業 部	千代田区岩本町3-6-12	TEL.03(3862)2896	●●●●●●●●
	151	東京下町ネット支店	https://shitamachi-net.tokyo 千代田区東神田2-1-2(営業統括部内)	TEL.0120(55)3741	●●●●●●●●
荒川区	005	荒 川 支 店	荒川区町屋6-1-1	TEL.03(3895)3011	●●●●●●●●
	016	東 尾 久 支 店	荒川区荒川5-31-7	TEL.03(3895)2222	●●●●●●●●
	018	西 尾 久 支 店	荒川区西尾久2-30-1	TEL.03(3810)0111	●●●●●●●●
	029	荒 川 南 支 店	荒川区荒川1-22-11	TEL.03(3807)8711	●●●●●●●●
	ATM	町 屋 出 張 所	荒川区荒川7-50-9(千代田線町屋駅 町屋口横)		●●●●●●●●
北区	006	西 巢 鴨 支 店	北区滝野川6-3-1	TEL.03(3916)5241	●●●●●●●●
板橋区	007	板 橋 支 店	板橋区熊野町11-8	TEL.03(3957)2101	●●●●●●●●
	143	赤 塚 支 店	板橋区熊野町11-8(板橋支店内)		
墨田区	010	押 上 支 店	墨田区業平3-5-8	TEL.03(3624)8241	●●●●●●●●
	017	本 所 支 店	墨田区石原1-41-8	TEL.03(3624)1411	●●●●●●●●
	020	向 島 支 店	墨田区向島3-23-8	TEL.03(3624)2411	●●●●●●●●
	025	八 広 支 店	墨田区八広2-46-8	TEL.03(3616)7171	●●●●●●●●
	027	立 川 支 店	墨田区立川1-4-10	TEL.03(3634)1211	●●●●●●●●
	033	東 向 島 支 店	墨田区東向島4-43-9	TEL.03(3619)4311	●●●●●●●●

● AED ● 車いす対応ATM ● 視覚障がい対応ATM ● 点字ブロック設置 ● 身障者用駐車場 ● 誰でもトイレ(◆はオストメイト対応)

足立区	012	足立支店	足立区関原3-39-3	TEL.03(3840)1511	●●●●●●
	015	千住支店	足立区千住柳町7-1	TEL.03(3870)1211	●●●●●●
	023	西新井支店	足立区西新井1-20-14	TEL.03(3898)1501	●●●●●●
	024	六月支店	足立区六月2-1-16	TEL.03(3858)2811	●●●●●●
	026	江北支店	足立区江北1-33-15	TEL.03(3856)0311	●●●●●●
	ATM	西新井本町出張所	足立区興野2-22-26		●●●●●●
文京区	014	湯島支店	文京区湯島2-1-5	TEL.03(3814)5261	●●●●●●
	022	根津支店	文京区千駄木2-44-3	TEL.03(3822)2411	●●●●●●
	032	神明支店	文京区本駒込5-73-10	TEL.03(5685)5011	●●●●●●
	037	大塚支店	文京区大塚5-9-2 新大塚プラザ2F	TEL.03(3947)3555	●●●●●●
	141	小石川支店	文京区春日1-11-8	TEL.03(3812)2261	●●●●●●
	ATM	春日通り出張所	文京区大塚2-17-8(大塚三丁目バス停前)		●●●●●●
葛飾区	028	堀切支店	葛飾区堀切1-40-14	TEL.03(3696)0211	●●●●●●
	133	金町支店	葛飾区東金町3-30-13	TEL.03(3607)5108	●●●●●●
江東区	030	猿江支店	江東区猿江1-18-2	TEL.03(3846)7881	●●●●●●
中央区	031	日本橋支店	中央区日本橋茅場町1-2-18 日本ビルディング別館7階	TEL.03(3663)0650	●●●●●●
江戸川区	101	中央支店	江戸川区松江3-15-9	TEL.03(3652)1231	●●●●●●
	102	三角支店	江戸川区船堀7-17-27	TEL.03(3689)0531	●●●●●●
	(102)	船堀出張所	江戸川区船堀3-5-24	TEL.03(3877)5511	●●●●●●
	103	江東支店	江戸川区小松川3-11-1-101	TEL.03(3682)4111	●●●●●●
	105	新小岩支店	江戸川区松島3-43-15	TEL.03(3653)5551	●●●●●●
	106	ししぼね支店	江戸川区鹿骨3-3-9	TEL.03(3670)4191	●●●●●●
	108	南篠崎支店	江戸川区南篠崎町4-1-16	TEL.03(3678)1121	●●●●●●
	113	小岩支店	江戸川区東小岩5-25-1 ※建替えのため6年春まで仮店舗 (南小岩3-29-6)にて営業	TEL.03(3671)5611	●●●●●●
	114	篠崎駅支店	江戸川区篠崎町2-7-8	TEL.03(3678)8811	●●●●●●
	118	瑞江支店	江戸川区東瑞江3-62-31	TEL.03(3698)2611	●●●●●●
	119	一之江駅支店	江戸川区一之江8-14-1	TEL.03(3656)5541	●●●●●●
	125	なぎさ支店	江戸川区南葛西6-20-4	TEL.03(5674)7011	●●●●●●
	132	葛西支店	江戸川区西葛西4-1-10	TEL.03(3680)1551	●●●●●●
	138	東葛西支店	江戸川区東葛西6-31-7	TEL.03(5696)5811	●●●●●●
	ATM	総合区民ホール出張所	江戸川区船堀4-1-1(タワーホール船堀B1)		●●●●●●
	ATM	船堀駅出張所	江戸川区船堀1-8-19		●●●●●●
	ATM	東大島出張所	江戸川区小松川1-5-2-101		●●●●●●
	ATM	大杉出張所	江戸川区中央2-18-19		●●●●●●
	ATM	本一色出張所	江戸川区本一色1-21-3		●●●●●●
	ATM	同愛会病院出張所	江戸川区松島1-42-21(同愛会病院1F)		●●●●●●
	ATM	瑞江駅出張所	江戸川区瑞江2-2-1(瑞江駅北口横)		●●●●●●
ATM	スーパーヤマイチ出張所	江戸川区江戸川3-1-6(スーパーヤマイチ今井店)		●●●●●●	
ATM	中葛西出張所	江戸川区中葛西4-16-23		●●●●●●	
ATM	森山記念病院出張所	江戸川区北葛西4-3-1(森山記念病院1F)		●●●●●●	
練馬区	144	大泉支店	練馬区大泉学園町6-12-40	TEL.03(3921)3211	●●●●●●
千葉県					
市川市	109	行徳駅前支店	市川市行徳駅前2-13-21	TEL.047(397)6211	●●●●●●
船橋市	(109)	原木中山出張所	船橋市本中山7-4-7	TEL.047(333)2123	●●●●●●
松戸市	135	ときわ平支店	松戸市常盤平5-16-7	TEL.047(388)1211	●●●●●●
	140	馬橋支店	松戸市西馬橋広手町7-1	TEL.047(340)1181	●●●●●●
埼玉県					
三郷市	136	三郷支店	三郷市高州2-399	TEL.048(956)0131	●●●●●●
	137	彦成支店	三郷市高州2-399(三郷支店内)		
	(136)	戸ヶ崎出張所	三郷市戸ヶ崎2-134-2		

本部 / 東京都千代田区東神田2-1-2 TEL.03(3862)0321

※ (002)(011)(102)(109)(136) は、有人の出張所、ATM は無人のATMコーナーです。
 ※ 令和2年9月7日、彦成支店はランチ・イン・プランチとして三郷支店内に移転しました。
 ※ 令和3年4月5日のなぎさ支店新築オープンにともないATM「なぎさ出張所」を廃止しました。



街の鼓動に敏感です

朝日信用金庫



朝日信用金庫
イメージキャラクター
「パンナピッタ」
pannapitta

<https://www.asahi-shinkin.co.jp/>

